# 大学院履修届

平成　　年　　月　　日

日本大学大学院医学研究科長 殿

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿系＿＿＿＿＿＿＿＿学専攻

横断型医学専門プログラムを　　履修する　履修しない

※ 該当する方を○で囲ってください。

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

下記のとおり履修いたします。

記

| 区　　分 | 科　　目　　名 | 指　導　教　員 |
|---|---|---|
| 主科目<br>（１６単位） | | (印) |
| 平成３０年度 | | |
| 副科目<br>（６か月以上，<br>１０単位） | | (印) |
| | 履修期間　平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日 | |
| 選択科目<br>（１単位）<br>大学院修了までに４科目以上選択すること | （１） | |
| | （２） | |
| | （３） | |
| | （４） | |
| | （５） | |

注意事項

１　主科目，副科目はあらかじめ指導教員の了解を得て，捺印を受けること。

２　**選択科目は，前・後期から各１科目，４年間で計４科目以上選択すること。**

３　主科目・副科目の履修科目を変更する場合は，所定用紙で届け出ること。

４　平成３０年５月１０日（木）までに，教務課へ提出のこと。

# 大学院副科目変更届

平成　　年　　月　　日

日本大学大学院医学研究科長 殿

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿系＿＿＿＿＿＿＿＿学専攻

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

下記のとおり，履修科目を変更いたします。

記

| 区　分 | | 科　目　名 | 指　導　教　員 |
|---|---|---|---|
| 副科目 | 変更前 | | (印) |
| | 変更後 | | (印) |
| | | 履修期間　平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日 | |

注意事項

副科目の変更は，事前に指導教員の了解を得て，捺印を受けること。

# 大学院選択科目履修変更届

平成　　年　　月　　日

日本大学大学院医学研究科長 殿

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿系＿＿＿＿＿＿＿＿学専攻

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

下記のとおり，履修科目を変更いたします。

記

| **変更前** | 選択科目名 | 履修年度 |
|---|---|---|
| （1） | | |
| （2） | | |
| （3） | | |
| （4） | | |

| **変更後** | 選択科目名 | 履修年度 |
|---|---|---|
| （1） | | |
| （2） | | |
| （3） | | |
| （4） | | |

以　上

# 日本大学大学院医学研究科学位申請手引
# （課程による者／甲種）

平成２９年４月１日版

（平成２９年４月入学者用）

# 日本大学大学院医学研究科学位申請手引（課程による者／甲種）

## 1　研究者倫理と法令遵守について

## 2　学位申請手続きの流れ

## 3　学位申請に係る提出書類（総括論文で学位申請する場合）

３－１　申請時　提出書類一覧

３－２　予備審査申請書類　作成要領

３－３　審査申請書類様式及び作成要領

## 4　学位申請に係る提出書類（学術雑誌に掲載された研究論文そのもので学位申請する場合）

４－１　申請時　提出書類一覧

４－２　予備審査申請書類　作成要領

４－３　審査申請書類様式及び作成要領

## 5　論文審査手数料

## 6　博士学位論文の公表に係る留意事項

６－１　博士学位論文の公表に係る確認事項について

６－２　博士学位論文の PDF/A へのコンバート方法の一例

## 7　関連規程等

７－１　日本大学学位規程

７－２　日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規

７－３　学位請求論文に関する要項

７－４　部外論文の取扱いに関する要項

７－５　外国人留学研究員の学位申請取扱いに関する要項

７－６　日本大学大学院医学研究科論文提出による（乙種）学位申請資格取扱要項

# 研究者倫理と法令遵守について

現在,「研究不正」に関する社会的関心度は高まっており，学位論文も例外ではありません。最近では, 多くの学術論文や学位論文等をインターネット上で閲覧することが可能となっています。したがって，論文に対する疑惑の目が向けられると，口コミより先にインターネットやＳＮＳ等のツールを媒介して，瞬時に拡散してしまいます。ついては，学位論文作成に当たり，研究者倫理を認識の上，責任ある研究行為に努めてください。大学院生であっても，研究者としての行動規範と研究者倫理が強く求められている時代ですので，そのことを十分認識してください。

## １　研究者倫理（責任ある研究行為）について

文科省ガイドラインに基づき，日本大学において基幹となる研究倫理・ガイドラインは，大学ホームページに掲載されています。少なくとも，下記ホームページに記載された項目及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」は，必ず読んでおいてください。

【日本大学における研究倫理・ガイドライン等】

・http://www.nihon-u.ac.jp/research/about_research/ethic_and_guideline/

①日本大学研究倫理ガイドライン
②日本大学における研究費等運営・管理内規
③日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規
④日本大学研究不正行為防止宣言
⑤研究費不正使用防止ハンドブック

【遵守すべき文科省ガイドライン】

①研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン＜H26.8.26 改正＞

・http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/__icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf

②研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）＜H26.2.18 改正＞

## ２　研究不正行為について

日本大学では,「日本大学研究倫理ガイドライン」に基づき,「日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規」において，研究不正行為を以下のように定義しています。

■**ねつ造**…存在しないデータ，研究結果等を作成すること。
■**改ざん**…研究資料等を変更する操作を行い，研究結果等を加工すること。
■**盗　用**…他の研究者のアイディア，データ及び論文等を無断で流用すること。
■**研究費不正使用**…研究目的以外の使用，他の研究等への流用等研究費を不正に使用すること。

上記以外にも，不適切な行為として，**二重投稿**，**不適切なオーサーシップ**等があります。さらに，研究結果によって得られた結果を真正でないものに加工することは「改ざん」に該当し，他の研究者による分析・解析方法，データ，研究結果，論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用することは「盗用」に該当します。すなわち，論文作成においては，本文中での文献等の適切な引用方法等についても，正しい知識と注意力が必要となります。

## ３　データの取扱い・保存・管理について

不適切な管理によるデータ紛失や故意によるデータ破棄は，責任ある研究行為とはいえません。このことは，文科省ガイドラインでも示されており，日本大学では「日本大学における研究データ及び研究成果の取扱い指針」を策定しています。

文科省ガイドラインでは，データを適切に管理・開示することは，万一不正行為の疑いを受けた場合の自己防衛に資するだけではなく，研究成果を広く科学コミュニティの間で共有する上でも有益であることが示されています。

ここでいうデータには，「実験ノート」も含まれますので，適切に実験ノートを作成・記録し保管しておく必要があります。

## ４　研究活動のための各種手続

研究活動及び各実験を開始するには，関連する法律・指針・ガイドライン等に基づく対応と諸手続が求められます。該当する研究内容・実験等に応じて，承認を得る委員会や様式が異なります。ついては，該当するものを確認して，指導教員（主科目・副科目）と相談の上，早めの手続を心がけてください。研究内容によっては，大学本部の委員会まで必要なケース，複数の委員会での承認が必要なケースなどあり，申請から開始まで３か月を要することもあります。

また，委員会での承認以外にも，研究活動に伴う必要な手続があります。最初に，指導教員（主科目・副科目）と相談してから各実験や作業を開始してください。

① 生命倫理に関する各種委員会

（１）医学部倫理委員会，（２）板橋病院臨床研究倫理審査委員会，（３）日本大学病院倫理委員会，（４）バイオリスク管理・運営委員会，（５）動物実験委員会＜医学部＆本部＞，（６）遺伝子組換え実験安全委員会＜医学部＆本部＞　など

② その他の代表的な手続

（１）麻薬の使用に関する手続，（２）安全保障貿易管理に関する手続，（３）薬事法に基づく手続，（４）生物遺伝資源や微生物株の提供に伴う手続 など

## ５　研究活動に関する相談窓口

上記に記載した内容のほか，研究不正に関する詳細，研究活動や実験を進める上での疑問・相談等がありましたら，研究事務課までお問い合わせください。

【研究活動に関する相談窓口】

医学部研究事務課　（リサーチセンター１階）
e-mail：med.kenjim@nihon-u.ac.jp
内線：２７３２～２７３９

以　上

# 学位申請手続きの流れ

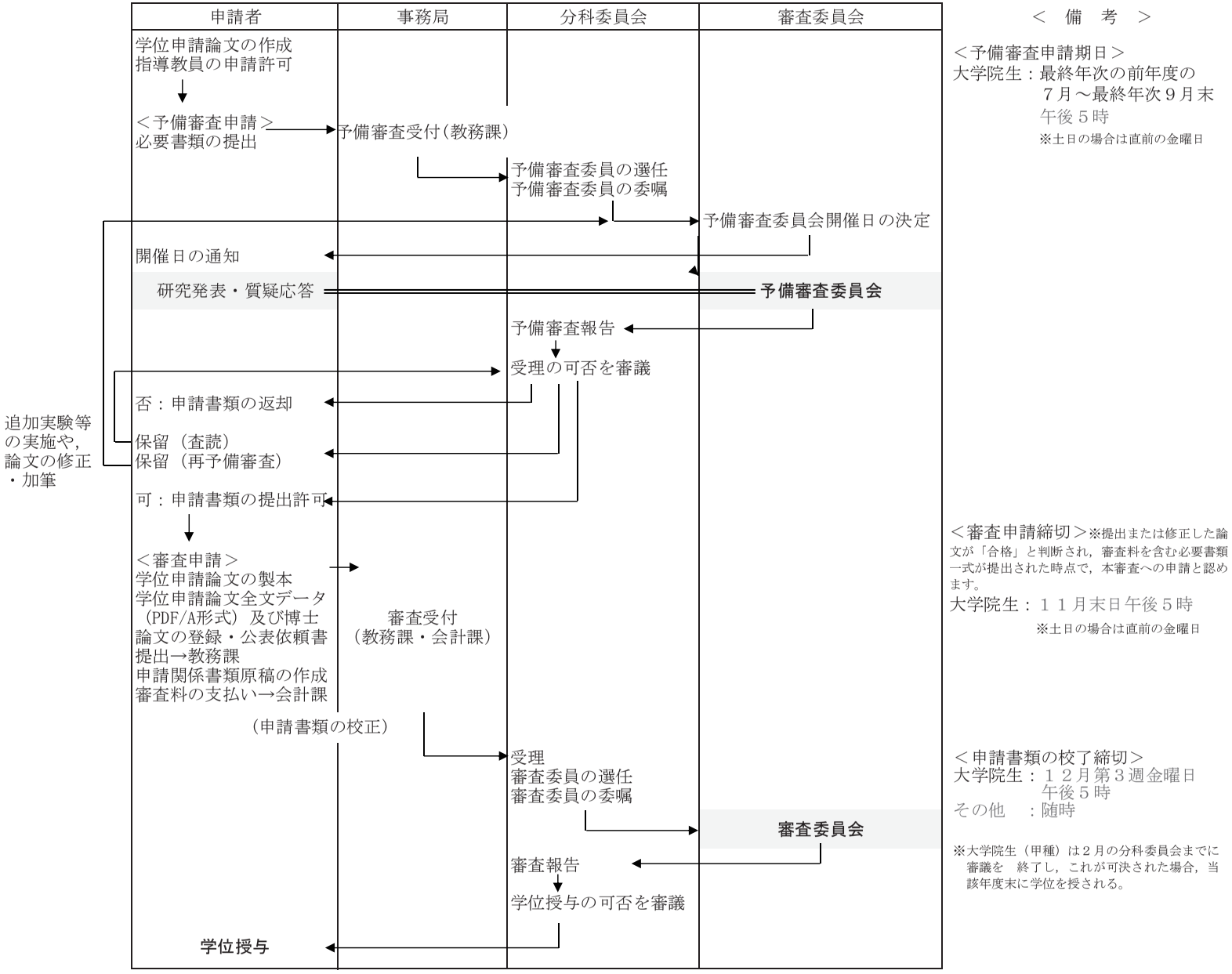
申請者
事務局
分科委員会
審査委員会
＜　備　考　＞
学位申請論文の作成
指導教員の申請許可
＜予備審査申請＞
必要書類の提出
予備審査受付（教務課）
予備審査委員の選任
予備審査委員の委嘱
予備審査委員会開催日の決定
開催日の通知
研究発表・質疑応答
予備審査委員会
予備審査報告
受理の可否を審議
否：申請書類の返却
追加実験等の実施や，論文の修正・加筆
保留（査読）
保留（再予備審査）
可：申請書類の提出許可
＜審査申請＞
学位申請論文の製本
学位申請論文全文データ（PDF/A形式）及び博士論文の登録・公表依頼書提出→教務課
申請関係書類原稿の作成
審査料の支払い→会計課
審査受付（教務課・会計課）
（申請書類の校正）
受理
審査委員の選任
審査委員の委嘱
審査委員会
審査報告
学位授与の可否を審議
学位授与
＜予備審査申請期日＞
大学院生：最終年次の前年度の７月～最終年次９月末
午後５時
※土日の場合は直前の金曜日
＜審査申請締切＞※提出または修正した論文が「合格」と判断され，審査料を含む必要書類一式が提出された時点で，本審査への申請と認めます。
大学院生：１１月末日午後５時
※土日の場合は直前の金曜日
＜申請書類の校了締切＞
大学院生：１２月第３週金曜日
午後５時
その他　：随時
※大学院生（甲種）は２月の分科委員会までに審議を　終了し，これが可決された場合，当該年度末に学位を授される。

# 学位申請手続きの流れ（課程による者／甲種）

## 1　申請資格

日本大学学位規程第３条３項の規定に基づき，学位の授与を受けようとする者

## 2　申請時期

最終年次の前年の７月から予備審査申請が可能です。

＜例＞

①　４年次の３月に修了する場合（通常の修業年限）

→　３年次の７月から申請手続き受付開始

②　３年次の３月に修了する場合（短縮修了）

→　２年次の７月から申請手続き受付開始

## 3　予備審査申請期限

最終年次の９月末日１７：００（土曜，日曜日の場合は，その直前の平日の１７：００）

## 4　提出先

日本大学医学部教務課　大学院担当

〒173-8610　東京都板橋区大谷口上町 30-1

Tel ： 03-3972-8111（内線 2121～2124）

E-Mail ： med.kyomu@nihon-u.ac.jp

窓口受付時間：月～金曜日　9：00～17：00

土曜日　9：00～13：00

※ 日曜，祝日は除く。

大学行事等により，窓口業務を執り行わない場合もあります。

## 4　学位授与日

最終年次の３月２５日

## 5　学位論文予備審査申請手続き

①　学位論文予備審査申請書類一式を教務課に提出する。

②　大学院医学研究科分科委員会で学位論文予備審査委員会（予備審査委員会という）の委員長及び委員を選任する。

原則として，受付日と予備審査委員会委員選任のスケジュールは以下のとおりですが，諸般の事情により前後することがありますので，予めご了承ください。



| 受付日 | | 予備審査委員選任 | | 受付日 | | 予備審査委員選任 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ４月 | 第１水曜日 | ４月 | 第２水曜日 | 10 月 | 第３水曜日 | 10 月 | 第４水曜日 |
| ４月 | 第３水曜日 | ４月 | 第４水曜日 | 11 月 | 第１水曜日 | 11 月 | 第２水曜日 |
| ５月 | 第１水曜日 | ５月 | 第２水曜日 | 11 月 | 第３水曜日 | 11 月 | 第４水曜日 |
| ５月 | 第３水曜日 | ５月 | 第４水曜日 | 12 月 | 第１水曜日 | 12 月 | 第２水曜日 |
| ６月 | 第１水曜日 | ６月 | 第２水曜日 | 12 月 | 第３水曜日 | 12 月 | 第４水曜日 |
| ６月 | 第３水曜日 | ６月 | 第４水曜日 | １月 | 第３水曜日 | 12 月 | 第４水曜日 |
| ７月 | 第１水曜日 | ７月 | 第２水曜日 | ２月 | 第１水曜日 | ２月 | 第２水曜日 |
| ９月 | 第１水曜日 | ９月 | 第２水曜日 | ２月 | 第３水曜日 | ３月 | 第４水曜日 |
| ９月 | 第３水曜日 | ９月 | 第４水曜日 | ３月 | 第１水曜日 | ３月 | 第２水曜日 |
| 10 月 | 第１水曜日 | 10 月 | 第２水曜日 | ３月 | 第３水曜日 | ３月 | 第４水曜日 |

(1) 受付日とは，修正箇所等がない状態で全ての書類が揃い，受付けた日を指します。書類に不備がある場合は受付を行うことができませんので，受付前に教務課でチェックを受けてください。

(2) 予備審査委員会委員選任の後，各委員の日程調整を経て，予備審査委員会（発表と質疑応答）の開催日時が決定します。予備審査会開催は，書面で通知します

(3) 予備審査委員会は，原則として通知送付日から７日目以降の日時を指定しますが，予備審査委員会委員の都合によって早まることもあります。

(4) 短縮修了については，別途，調査委員会を設置し資格審査を行いますので，上記の表のとおりではありません。個別にご相談ください。

(5) 予備審査委員会において修正等を指示された場合は，改めて受理の許可を得るまでに相当な時間を要すると推測されますので，締め切りは最終年次の９月ですが，早めの申請を心掛けてください。

## 6　学位論文予備審査会

①　予備審査開始１０分前までに，教務課で審査室の鍵を借用し，発表の準備をしてください。

②　発表は３０分程度で行ってください。

③　発表の後，論文に関する質疑応答，学識（専門科目，外国語）に関する試問を行います。

④　マルチメディアプロジェクタは備え付けてあります。PC の貸出しはありません。

⑤　公開制です。

⑥　学位論文予備審査会で，修正の指示を受けた場合は，然るべき修正を加え，後に学位申請者に送付される予備審査報告書の指示に従い，教務課に指示があった部数の論文を再提出してください。（予備審査委員会で別の指示があった場合は，その指示に従うこと）

## 7　学位論文予備審査会で合格と判断された後

予備審査委員会が合格と判断した論文は，学位審査手続きに入ります。

①　学位申請書類及び電子データ（学位申請時提出書類参照）を教務課に提出してください。

なお，この手続きは，最終年次の１２月第３週金曜日午後５時までに完了しなければなりません。

② 合格の判断が出た論文を各自製本所に依頼し，製本してください。同時に学位申請書類は教務課が印刷所に依頼して，日本大学の定める書式に整えますので，内容の校正を行ってください。２～４回程度の校正作業が必要となります。校正書類が手元に届き次第，速やかに校正を行い，書類を教務課へ返送してください。

③ 申請書類は１月中旬頃までに校了させ，製本済みの論文を教務課に提出しなければなりません。

④ 申請書類校了後，製本済み論文が整い次第，大学院分科委員会で審議します。
受理は，最終年次の２月第１水曜日の大学院分科委員会で一括して審議します。
審査は，最終年次の２月第３水曜日の大学院分科委員会で一括して審議します。

⑤ 修了者には，３月上旬頃に学位記伝達式等の通知を発送します。

以　上





## 学位申請論文提出に係る提出書類（総括論文で学位申請する場合）

### 1　予備審査申請時　提出書類

| 番号 | 書類の名称 | 参照 | 部数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 学位論文予備審査申請書 | （様式Ａ　甲） | １部 |
| 2 | 予備審査申請者履歴書 | （様式Ｂ　甲） | １部 |
| 3 | 予備審査申請論文目録 | （様式Ｃ） | １部 |
| 4 | 主論文（仮製本） | （表紙：様式Ｄ　甲） | ５部 |
| | 業績目録 | 予備審査申請書類作成要領参照 | |
| 5 | 参考論文（提出を希望する者のみ） | 予備審査申請書類作成要領参照 | ５部 |
| 6 | 主論文を要約したもの | 基幹となる論文<br>予備審査申請書類作成要領参照 | ５５部 |
| 7 | 承諾書・誓約書 | （様式Ｆ①又は②） | １部 |
| 8 | 戸籍抄本（外国籍の場合は旅券，在留カード，住民票等記載の氏名とする） | | １通 |
| 9 | 改姓届（必要とされる者のみ） | （様式Ｇ） | １部 |
| 10 | 論文公表に関する誓約書 | （様式Ｊ） | １部 |

### 2　学位申請時　提出書類

| 番号 | 書類の名称 | 参照 | 部数 | 電子データ |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 学位申請書<br>（戸籍上の氏名を自筆） | ※予備審査会合格後配布<br>（様式Ｈ　甲） | １部 | |
| 2 | 論文の内容の要旨（1,000 字程度） | （様式Ｉ　甲） | １部 | Word |
| 3 | 主論文（製本済み） | （表紙：様式Ｅ　甲） | ６部 | PDF/A |
| 4 | 参考論文（提出を希望する者のみ） | 予備審査申請書類作成要領参照 | ３部 | |
| 5 | 論文審査料 | 手数料一覧参照 | | |
| 6 | 印鑑 | 実印・銀行印等の重要な印鑑及びインク浸透印は不可 | | |
| 7 | 博士論文の登録・公表依頼書 | （様式Ｋ本部様式 11）　甲） | １部 | Excel |
| 8 | 主論文の要約<br>（論文の概要がわかるもの） | 元の文章の内容を筆者の意図に沿ってまとめたもの | １部 | PDF/A |

（注１）２・３・７・８は電子データも提出すること

（注２）８については，学位授与後，やむを得ない事由により，日本大学リポジトリに主論文全文を公表できない場合に提出すること

## 学位論文予備審査申請書類　作成要領（<u>総括論文で学位申請する場合</u>）

特に定めがない限り，学位申請関連書類は，Ａ４用紙縦長方向で，パソコン等を用いて作成するものとする。様式は e-mail でも配布しています。（med.kyomu@nihon-u.ac.jp）

**1　学位論文予備審査申請書　：　（様式 A）参照**

**2　予備審査申請履歴書　　：　（様式 B）参照**

**3　予備審査申請論文目録　　：　（様式 C）参照**

**4　主論文　：　5部**

**※ 倫理委員会・臨床研究審査委員会等の委員会の審査・承認が必要な研究に関しては，研究を開始するにあたって該当委員会の審査・承認を得ていること。**

①　構成は次の(1)～(11)とする。

(1)　表紙　：（様式 D）参照

※余白 5-7cm 程度

○○○主論文タイトル○○○

日本大学大学院医学研究科博士課程
○○系○○○学専攻

氏　　名
修了年（西暦で記載）
指導教員　○○　○○

※余白 4cm 程度

※主論文タイトル・氏名等のフォント及びサイズに関しては，原則として和文は明朝体，英文は Times New Roman か Century のいずれかで 18 ポイントサイズとし，主論文タイトルは 6cm×17cm（縦×横）の範囲内に収まるように記載すること。

(2)　内表紙　：　(1)表紙と同じ物で結構です。

(3)　目次　：　必要な大項目は以下のとおりです。
ア）概要　イ）緒言　ウ）対象と方法　エ）結果　オ）考察　カ）まとめ

(4)　本文　：　本文から用紙下中央にページ番号をふること。必要な大項目は目次と同じ。

(5)　謝辞

(6)　表　　Table

(7)　図　　Figure

(8)　図説　Figure Legends

(9)　引用文献

(10)　本文が英文の場合は和文の要約



(11)　研究業績目録　：　次のア)～イ)のとおり作成すること。

ア）目録表紙

（例）

研　究　業　績

氏　　名

| | | |
|---|---|---|
| Ⅰ　発表 | ①一般発表 | 1 |
| | ②特別発表 | 2 |
| Ⅱ　論文 | ①原著論文 | 3（共　　3） |
| | ②症例報告 | 11（単　　3／共　　8） |
| | ③総説 | なし |
| Ⅲ　著書 | | 1 |

以　上

イ）Ⅰ　発表（①一般発表，②特別発表），Ⅱ　論文（①原著論文，②症例報告，③総説），Ⅲ　著書に分けて作成すること。

該当する業績がない場合にもその旨を記載して作成すること。

共著，単著にかかわらず発表年次順に，古いものから記載すること。

既に印刷公表されたもののみを記載すること。（投稿中の論文は記載しないこと）

＜発表について＞

①一般発表，②特別発表について

※特別発表はシンポジウム，ワークショップ，パネルディスカッション等の一般発表に該当しない発表を記載する。

発表者名（発表者全員，本人にアンダーラインを付す）：タイトル：雑誌・学会等書誌事項

Ⅰ　発表
①一般発表
1.　日大花子，日大百子，<u>日大太郎</u>　：　○○○症の一例，第 21 回日本○○会年会，京都，2001 年 10 月

＜論文について＞

①原著論文，②症例報告，③総説について

著者名（著者全員，本人にアンダーラインを付す）：論文タイトル，雑誌名（省略せず）巻：初頁－終頁，発行年（西暦）

（例）

| |
|---|
| Ⅱ　論文<br>①原著論文<br>1.　日大花子，日大健児，日大百子，日大太郎　：　○○○症の一例，日本○○会会誌，10:67-70，1990. |

＜著書（分担執筆を含む）について＞

著者名（著者全員，本人にアンダーラインを付す）：タイトル（編集者名），単行本名，初頁－終頁，出版社名，出版地，発行年（西暦）

（例）

| |
|---|
| Ⅲ　著書<br>1.　日大太郎，日大健児　：　○○○治療の問題点，（山田太郎　編）臨床○○医学，pp.22-35，日大出版，東京，1988. |

②　予備審査申請時には，仮製本（ホチキス止め）を受け付ける。予備審査会で合格した後に，製本すること。

③　主論文についての定義は，シラバス巻末「学位請求論文に関する要項」を熟読のこと。

## 5　参考論文（提出を希望する者のみ）　：　5部

参考論文として用いることができる論文は，次の①又は②の条件を満たすものとし，掲載雑誌からのコピー又は別刷を提出すること。表紙のないものは表紙を作成しホチキスなどが表に露出しないようにすること。

①　原著論文を原則とする。

②　症例報告，総説を参考論文として用いる場合は，次の条件を満たしていれば受付を行う。

(1)　筆頭著者であること

(2)　オリジナルデータが必ず入っていること

ただし，具体的内容の議論は予備審査委員会で行い，上記の条件を満たしていても参考論文として認めないことがある。

（表紙例）

| |
|---|
| ○○○タイトル○○○<br><br>○○　著者名（共著の場合は全員）　○○<br>○○○○　○○○○　○○○○　○○○○<br>○○学会雑誌<br>○巻　○号（平成○年○月○日発行） |

## 6　主論文を要約したもの　：　55部

①　主論文の基幹となる論文が既に印刷公表されている場合は，その別刷を提出すること。

②　主論文の基幹となる論文が投稿中の場合は，次のとおり体裁を整えて提出すること。



(1)　掲載証明書のコピー

(2)　投稿原稿を両面印刷し，図表を添付したもの

③　上記①，②以外の場合は，主論文そのもの又は次の(1)～(3)の構成で作成し，提出すること。

(1)　表紙（例）

| |
|---|
| ※余白 5-7cm 程度<br>○○○主論文タイトル○○○（要約）<br><br>日本大学大学院医学研究科博士課程<br>○○系○○○学専攻<br><br>氏　　名<br>修了年（西暦）<br>指導教員　○○　○○<br>※余白 4cm 程度 |

※主論文の表紙の作成要領に倣って記載すること。

(2)　本文（4,000 字程度に要約）

(3)　引用文献

## 7　承諾書．誓約書（様式F①②）参照

共同研究の成果を学位申請論文に用いる場合，共同研究者から同意を得ること。

①　主論文の全部又は中核となる部分が既に学術雑誌に印刷公表されている場合

②　主論文の全部又は中核となる部分を学術雑誌に投稿し，掲載証明書がある場合
①②→（様式 F①）を使用

③　主論文の全部又は中核となる部分について，未公表（投稿準備中含む）の場合
③→（様式 F②）を使用

## 8　戸籍抄本

外国籍の場合は，住民票，旅券，在留カード等の原本を持参すること。

## 9　改姓届（様式 G）参照

学位申請論文に関連して発表された論文に掲載されている氏名と学位論文予備審査申請時の氏名が異なる場合は提出すること。

## 10　論文公表に関する誓約書（様式 J）参照

課程による者の主論文の全部又は中核となる部分が未公表（投稿準備中含む）の場合は，論文を提出し課程修了後 1 年以内に掲載雑誌の別刷りを 1 部提出すること。

以　　上

## 総括論文の場合

（様式Ａ　甲）

平成○○年○○月○○日

日本大学大学院医学研究科長　殿

申請者氏名

日大　太郎　㊞

# 学位論文予備審査申請書

標記のことについて，下記のとおり申請いたします。

記

1　指導教員　○○　○○　㊞

2　主論文題目

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

3　添付書類

①　予備審査申請履歴書
②　予備審査申請論文目録
③　主論文
④　参考論文（提出を希望する者のみ）
⑤　主論文を要約したもの
⑥　承諾書・誓約書
⑤　戸籍抄本（外国籍の場合は，住民票，在留カード等）
⑥　改正届（必要とされる者のみ）
⑦　論文公表に関する誓約書（必要とされる者のみ）

以　　上



## 総括論文の場合

（様式Ｂ　甲）

予備審査申請履歴書

| | | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな<br>氏　　名 | にちだい　たろう<br>日　大　太　郎 | | |
| 生　年　月　日 | 昭和　５０　年　９　月　１４　日 | 性　別 | 男　女 |
| 本　　籍 | 東京都板橋区大谷口上町３０－１番地 | | |
| 現　住　所 | 東京都板橋区大谷口上町３０－１番地 | | |

学　　歴

平成 ６ 年　３月　　私立日本大学第二高等学校　卒業
平成 ６ 年　４月　　日本大学医学部　入学
平成１２年　３月　　同校卒業
平成１４年　４月　　日本大学大学院医学研究科博士課程
（内科系精神医学専攻）入学
平成１８年　３月　　同博士課程修了見込

医師国家試験及び医籍

平成１２年　３月　　第９４回医師国家試験合格
平成１２年　５月付　医籍第○○○○○○号

所 属 学 会

上記のとおり違いありません。
平成○○年○○月○○日

氏　名　　日　大　太　郎　　㊞

※　学歴は，旧制の中学校又は新制高等学校卒業以後の履歴について記載すること。

（様式Ｃ　甲）

## 総括論文の場合

予備審査申請論文目録

| | | 氏　　名 | 日　大　太　郎 |
|---|---|---|---|

主　論　文

○○○○○○（論文題名）○○○○○

1冊

第○○回　　○○○　学会総会発表　　（平成○年○月○日）

Journal of ○○○○○○　　Vol.○○　No.○○　掲載　（August，2012）

○○○○○○（基幹となる論文題名）○○○○○

※ 基幹となる論文がある場合は，雑誌名及び論文タイトルの記載必須です。

参 考 論 文

1）　○○○○○○（論文題名）○○○○○　　1冊

第○○回　　○○○　学会総会発表　　（平成○年○月○日）

○○○学会雑誌　　第○巻　第○号掲載　　（平成○年○月○日）

2）　○○○○○○（論文題名）○○○○○　　1冊

第○○回　　○○○　学会総会発表　　（平成○年○月○日）

○○○学会雑誌　　第○巻　第○号掲載　　（平成○年○月○日）

平成○○年○○月○○日

申請者

氏　　名　　日　大　太　郎　㊞

注意）

- 主論文名が外国語の場合，次のように記入する。

  ○○○○○（論文名）○○○○○

  （　　和　訳　を　つ　け　る　　）

  雑誌名○○○　　Vol.○○　　No.○○　掲載　　（英文月名　西暦）
- 主論文　掲載予定の場合，掲載証明書を添付すること。

  （甲種：掲載が未定の場合，掲載雑誌等の記載する必要はない）
- 参考論文は，提出を希望する者のみ。



（様式Ｄ　甲）

## 総括論文の場合

予備審査申請時は，背表紙を作成しなくとも良い。

内表紙は作成すること。

**論　文　題　名**

**日本大学大学院医学研究科博士課程**

**○○系○○○学専攻**

**氏　　名**

**修了年（西暦）**

**指導教員　○○　○○**

※主論文タイトル・氏名等のフォント，フォントサイズ並びに余白に関しては，原則として和文は明朝体，英文は Times New Roman か Century のいずれかで 18 ポイントサイズとし，さらに**上部余白は 5～7cm 程度**，**下部余白は 4cm 程度**とし，主論文タイトルは 6cm×17cm（縦×横）の範囲内に収まるように記載すること。

## 総括論文の場合

（様式Ｅ　甲）

製本の際は，表紙は黒色とし，文字は金文字とする。論文題目が長く背表紙に収まらない場合は改行して対応すること。

主論文表紙作成見本（課程博士）

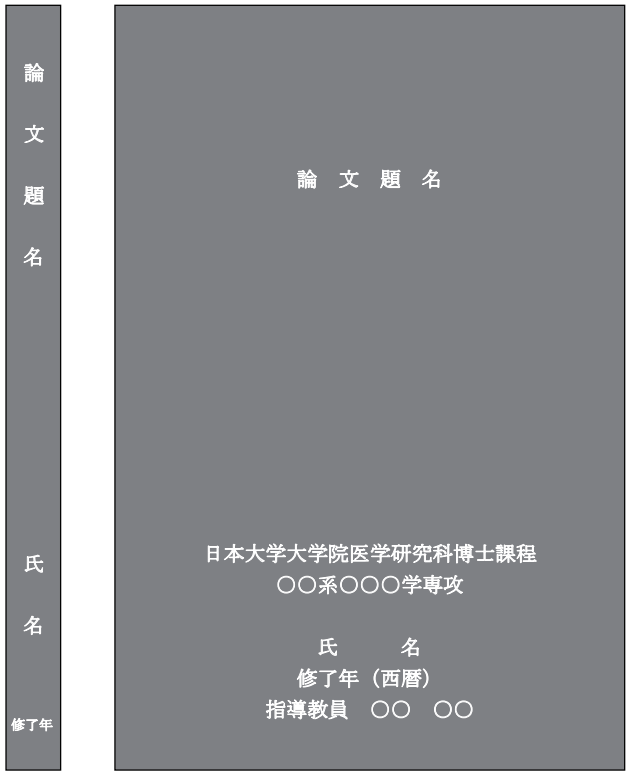


※主論文タイトル・氏名等のフォント，フォントサイズ並びに余白に関しては，原則として和文は明朝体，英文はTimes New Romanか Centuryのいずれかで18ポイントサイズ，更に**上部余白は5～7cm程度，下部余白は4cm程度**とし，主論文タイトルは6cm×17cm（縦×横）の範囲内に収まるように記載すること。



## 総括論文の場合

（様式Ｆ　①）

平成〇〇年〇〇月〇〇日

### 承　諾　書・誓　約　書

論文題名：

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

掲載誌，巻，号，ページ，年
Journal of 〇〇〇〇〇〇〇〇〇，Vol.〇〇，No.〇〇，p〇〇〇〇～p.〇〇〇〇，2015

発行所
〇〇〇〇〇＆〇〇〇〇〇〇 Co. Ltd

日大　太郎　の学位申請にあたり，上記論文の内容を学位論文に含めることを承諾します。また，上記論文の内容を学位論文として他に使用しないことを誓約します。

氏名自筆記載の上，押印

共著者　　印

（様式Ｆ　②）

## 総括論文の場合

平成○○年○○月○○日

# 承　諾　書・誓　約　書

主論文題名：

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

　日大　太郎　の学位申請にあたり，共同研究の成果を用いることを承諾いたします。また，上記論文の基幹となる内容を他の学位論文に使用しないことを誓約します。

氏名自筆記載の上，押印

共同研究者　　㊞





[様式G]

## 総括論文の場合

平成○○年○○月○○日

# 改　姓　届

氏名自筆記載の上，押印

氏　名　　印

下記のとおり改姓しましたが，主論文提出者に相違ありません。

記

主論文題名　：

旧　　姓　：

改姓年月日　：

事　　由　：

添 付 書 類　：　戸籍抄本（写）

以　上

［様式Ｈ　甲］

## 総括論文の場合

年月日は，記載不要

年　　月　　日

日　本　大　学　学　長　　殿

氏名自筆記載，押印不要

学位申請者氏名　　　　　　　　　　㊞

# 学　位　申　請　書

　学位規程第３条第３項の規定により論文に論文要旨及び履歴書を添え博士(　医学　)の学位の授与を申請いたします。



## 総括論文の場合

（様式Ｉ　甲）　※できあがり見本（提出のデータをもとに印刷所で様式を整えます）

論文の内容の要旨

氏名：○　○　○　○
博士の専攻分野の名称：博士（医学）
論文題名：○○○○○○○○○○○○○○○〔改行〕
（○○○英文題名の場合は和訳○○○○）〔改行〕

　○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○

①　用紙の規格はＡ４版を縦に使用。
②　本文は和文とし，1,000 字前後。
③　**活字はタイトル行「論文の内容の要旨」１２ポイント，改行以下１０ポイント，書体はＭＳ明朝**としますが，複雑な数式等を含む場合はこの限りではありません。
④　１頁の文字数１行４５字，行数５０行，余白上下２０ミリ・左右２５ミリとします。
⑤　論文題名が外国語の場合には，日本語訳を（　）を付して記入してください。
⑥　図表・化学記号・写真等を用いる場合は，インターネットで公表できるように明瞭にしてください。
⑦　全体で４頁以内となるように作成してください。

※　「論文の内容の要旨」は，下記の内容のデータを CD-R 等の記録媒体で，印刷した原稿とともに教務課に提出してください。（提出のデータをもとに印刷所で様式を整えます）
①　ゴシック文字の部分は印刷所への指示のために，必ず入力してください。
②　改行以外の制御記号は使用不可（文中の句読点や，ハイフンなどは使用して構いません）

# 総括論文の場合

（様式Ｊ　甲）

※　主論文の全部または，中核となる部分について未公表である「課程による者」は必ず提出すること

平成〇〇年〇〇月〇〇日

## 論文公表に関する誓約書

学位申請にあたり，基幹となる論文が未公表のため，学位を授与された日から１年以内に，主論文または基幹となる論文を，単著または第一著者として印刷公表することを誓約します。

氏名自筆記載の上，押印

申請者　　　　　　　　　　　　㊞



# 総括論文の場合

（様式 K(本部様式 11)　甲）

［様式１１］

博士論文の登録・公表依頼書

平成２０年０月００日

日本大学学長　殿

日本大学学位規程第16条に基づき，私が執筆した博士論文の全文（やむを得ない事由がある場合は，その内容を要約したもの）及び論文の内容の要旨について，日本大学リポジトリに登録し，公表することを依頼します。

氏名　日大太郎　㊞
所属　医学研究科内科系精神医学
（論文の提出による学位申請者は，論文を提出した研究科名を記入してください。）
連絡先　TEL：　03-3972-8111
E-mail:　med.kyomu@nihon-u.ac.jp

| | |
|---|---|
| 論文題名 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 論文題名（訳）<br>※和訳文は英訳を記入してください。 | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 |
| 論文の内容を表すキーワード<br>※３つ以上記入してください。［］内に英語で記入してください。 | 1 〇〇〇〇〇〇〇　（〇〇〇〇〇〇〇）<br>2 〇〇〇〇〇〇〇　（〇〇〇〇〇〇〇）<br>3 〇〇〇〇〇〇〇　（〇〇〇〇〇〇〇）<br>4 〇〇〇〇〇〇〇　（〇〇〇〇〇〇〇）<br>5 〇〇〇〇〇〇〇　（〇〇〇〇〇〇〇） |
| インターネットの利用による公表の内容 | □ 全文を公表します。<br>公表時期は，□ 即時（学位授与日以降）<br>□ 期日指定（公表日：　年　月　日）<br>■ やむを得ない事由が解消するまで，博士論文の全文に代えて，その内容を要約したものを公表します。<br>（事由）<br>□ 博士論文が，立体形状による表現を含む等の理由により，インターネットの利用により公表することができない内容を含むため<br>□ 博士論文が，著作権や個人情報に係る制約があるため<br>□ 当該論文が，出版刊行されている，または出版刊行が予定されているため<br>■ 学術雑誌等へ掲載されている，または掲載が予定されているため<br>□ 特許を申請している，または申請が予定されているため<br>□ その他（事由を記入してください）<br>（　　）<br>※「やむを得ない事由」の解消時期に関する情報を，別紙の例を参考に記入してください。<br>（今後投稿予定のため，現時点では解消時期は未定） |
| 共同研究者の許諾<br>※事前に共同研究者の許諾を得てください。 | ■あり（共同研究者全員の氏名を記入してください）<br>〇〇　〇〇，〇〇　〇〇〇，〇〇　〇〇，〇〇　〇〇〇，〇〇　〇〇， |
| 指導教員の確認 | 上記記載の内容について承認します。<br>指導教員氏名　〇〇〇〇　㊞ |

| 事務局記入欄 | 学位記番号：博　甲／乙　第　　号 | 学位授与年月日：平成　年　月　日 |
|---|---|---|
| | 備　考： | 公表年月日：平成　年　月　日 |

公表内容に関しては，指導教員とよく相談し，出版社の許諾を得ること。その上で選択すること

誓約書・承諾書をとった研究者全員記載のこと

## 学位申請論文提出に係る提出書類（学術雑誌に掲載された研究論文そのもので学位申請する場合）

### 1　予備審査申請時　提出書類

| 番号 | 書類の名称 | 参照 | 部数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 学位論文予備審査申請書 | （様式Ａ　甲） | １部 |
| 2 | 予備審査申請者履歴書 | （様式Ｂ　甲） | １部 |
| 3 | 予備審査申請論文目録 | （様式 C） | １部 |
| 4 | 主論文（仮製本） | （表紙：様式Ｄ　甲） | ６０部 |
| 5 | 主論文の研究に係る参考論文　２編 | 予備審査申請書類作成要領参照 | 各５部 |
| 6 | 主論文が学術雑誌に掲載された年の JCR IF* を示すもの<br>＊ トムソン・ロイター社 Journal Citation Reports 発表の Impact Factor | | １部 |
| 7 | 承諾書・誓約書 | （様式 F①） | １部 |
| 8 | 戸籍抄本（外国籍の場合は旅券，在留カード，住民票等記載の氏名とする） | | １通 |
| 9 | 改姓届（必要とされる者のみ） | （様式 G） | １部 |

### 2　学位申請時　提出書類

| 番号 | 書類の名称 | 参照 | 部数 | 電子データ |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 学位申請書<br>（戸籍上の氏名を自筆） | ※予備審査会合格後配布<br>（様式Ｈ　甲） | １部 | |
| 2 | 論文の内容の要旨（1,000 字程度） | （様式Ｉ　甲） | １部 | Word |
| 3 | 主論文 | 表紙（様式 D　甲）を付すること | ６部 | PDF/A |
| 4 | 主論文の研究に係る参考論２編 | 予備審査申請書類作成要領参照 | 各３部 | |
| 5 | 論文審査料 | 手数料一覧参照 | | |
| 6 | 印鑑 | 実印・銀行印等の重要な印鑑及びインク浸透印は不可 | | |
| 7 | 博士論文の登録・公表依頼書 | （様式 K(本部様式 11)　甲） | １部 | Excel |
| 8 | 主論文の要約<br>（論文の概要がわかるもの） | 元の文章の内容を筆者の意図に沿ってまとめたもの | １部 | PDF/A |

（注１）２・３・７・８は電子データも提出すること

（注２）８については，学位授与後，やむを得ない事由により，日本大学リポジトリに主論文全文を公表できない場合は提出すること

## 学位論文予備審査申請書類　作成要領（学術雑誌に掲載された研究論文そのもので学位申請する場合）

特に定めがない限り，学位申請関連書類は，A４用紙縦長方向で，パソコン等を用いて作成するものとする。様式は e-mail でも配布しています。（med.kyomu@nihon-u.ac.jp）

**1　学位論文予備審査申請書　：　（様式 A）参照**

**2　予備審査申請者履歴調書　：　（様式 B）参照**

**3　論文目録　：　（様式 C）参照**

**4　主論文　：　60部**

**※ 倫理委員会・臨床研究審査委員会等の委員会の審査・承認が必要な論文内容に関しては，研究を開始するにあたって該当委員会の審査・承認を得ていること。**

①　構成は次の(1)～(3)とする。用紙サイズは，A4 用紙で以下のとおり作成し，別刷のサイズに合わせて各自調整すること

(1)　表紙　：（様式 D）参照

主論文タイトル・氏名等のフォント及びサイズに関しては，原則として和文は明朝体，英文は Times New Roman か Century のいずれかで 18 ポイントサイズとし，主論文タイトルは 6cm×17cm（縦×横）の範囲内に収まるように記載すること。

※余白 5-7cm 程度

○○○主論文タイトル○○○

日本大学大学院医学研究科博士課程
○○系○○○学専攻

氏　　名
修了年（西暦で記載）
指導教員　○○　○○

※余白 4cm 程度

(2)　学術雑誌に掲載された別刷又はインターネット上の PDF 等を印刷したもの

ア　主論文が，既に印刷公表されている場合は，その別刷を提出すること。

※ 著作権法上問題のない別刷や PDF を印刷した論文を提出すること

イ　主論文が，投稿中の場合は，次のとおり体裁を整えて提出すること。

a　掲載証明書のコピー

b　投稿原稿を両面印刷し，図表を添付したもの

(3)　本文が英文の場合は和文の要約



②　予備審査申請時には仮製本（ホチキス止め）のものを受け付ける。予備審査会で合格した後に，インターネット上で公表する際の体裁は，該当論文掲載学術雑誌の規程を考慮するが，原則として所定の表紙を付すこと。

③　主論文についての定義は，シラバス巻末「学位請求論文に関する要項」を熟読のこと。

**5　主論文の内容に係る参考論文（2編）　：　各5部**

参考論文として用いることができる論文は，次の①及び②の条件を問わないものとし，別刷を提出すること。表紙のないものは，表紙を作成しホチキスなどが表に露出しないようにすること。

①　単著・共著

②　共著論文の場合の著者順

ただし，具体的内容の議論は予備審査委員会で行い，内容によっては参考論文として認めないことがある。

（表紙例）

○○○タイトル○○○

○○　著者名（共著の場合は全員）　○○
○○○○　○○○○　○○○○　○○○○

○○学会雑誌
○巻　○号（平成○年○月○日発行）

**6　承諾書，誓約書（様式 F）**

共同研究の成果を学位申請論文に用いる場合，共同研究者から同意を得ること。

①　主論文が，既に学術雑誌に印刷公表されている場合

②　主論文を学術雑誌に投稿し，掲載証明書がある場合

①②→（様式 F①）を使用

③　主論文が，未公表（投稿準備中含む）の場合

③→（様式 F②）を使用

**7　戸籍抄本**

外国籍の場合は，住民票，旅券，在留カード等の原本を持参すること。

**8　改姓届（様式 G）**

学位申請論文に関連して発表された論文に掲載されている氏名と学位論文予備審査申請時の氏名が異なる場合は提出すること。

以　　上

## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ａ　甲）

平成○○年○○月○○日

日本大学大学院医学研究科長　殿

申請者氏名

日大　太郎　㊞

# 学位論文予備審査申請書

標記のことについて，下記のとおり申請いたします。

記

1　指導教員　○○　○○　㊞

2　主論文題目

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

3　添付書類

①　学位論文予備審査申請調書
②　提出論文目録
③　主論文
④　主論文の研究に係る参考論文　２本
⑤　主論文が学術雑誌に掲載された年のJCR IFを示すもの
⑥　承諾書・誓約書
⑦　戸籍抄本（外国籍の場合は，住民票，在留カード等）
⑧　改正届（倫理委員会・臨床研究審査委員会等の審査・承認を得ている旨を証明する書類（必要とされる者のみ）

以　上



## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ｂ　甲）

予備審査申請履歴調書

| | | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな<br>氏　名 | にちだい　たろう<br>日　大　太　郎 | | |
| 生　年　月　日 | 昭和　５０　年　９　月　１４　日 | 性　別 | 男　女 |
| 本　籍 | 東京都板橋区大谷口上町３０－１番地 | | |
| 現　住　所 | 東京都板橋区大谷口上町３０－１番地 | | |

学　歴

平成　６　年　３月　私立日本大学第二高等学校　卒業
平成　６　年　４月　日本大学医学部　入学
平成１２年　３月　同校卒業
平成１４年　４月　日本大学大学院医学研究科博士課程（内科系精神医学専攻）入学
平成１８年　３月　同博士課程修了見込

医師国家試験及び医籍

平成１２年　３月　第９４回医師国家試験合格
平成１２年　５月付　医籍第○○○○○○号

所属学会

上記のとおり違いありません。
平成○○年○○月○○日

氏　名　日　大　太　郎　㊞

※　学歴は，旧制の中学校又は新制高等学校卒業以後の履歴について記載すること。

## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ｃ　甲）

予備審査申請論文目録

| | | 氏　　名 | 日　大　太　郎 |
|---|---|---|---|

主　論　文

○○○○○○（論文題名）○○○○○　　１冊

第○○回　　○○○　学会総会発表　　（平成○年○月○日）

Journal of ○○○○○○　　Vol.○○　No.○○　掲載　（August，2012）

参 考 論 文

１）　○○○○○○（論文題名）○○○○○　　１冊

第○○回　　○○○　学会総会発表　　（平成○年○月○日）

○○○学会雑誌　　第○巻　第○号掲載　　（平成○年○月○日）

２）　○○○○○○（論文題名）○○○○○　　１冊

第○○回　　○○○　学会総会発表　　（平成○年○月○日）

○○○学会雑誌　　第○巻　第○号掲載　　（平成○年○月○日）

平成○○年○○月○○日

申請者

氏　　名　　日大　太郎　㊞

注意）

- 主論文名が外国語の場合，次のように記入する。

  ○○○○○（論文題名）○○○○○

  （　　和　訳　を　つ　け　る　　）

  雑誌名○○○　　Vol.○○　　No.○○　掲載　　（英文月名　西暦）

- 主論文　掲載予定の場合，掲載証明書を添付すること。

  （甲種：掲載が未定の場合，掲載雑誌等の記載する必要はない）

- 基幹となる論文及び参考論文も英文の場合は，雑誌名，論文タイトル，巻号，発表年月を英文表記します。ただし，これについては和訳不要です。
- 参考論文２編は，提出が必須です。



## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ｄ　甲）

背表紙は不要。

**論　文　題　名**

**日本大学大学院医学研究科博士課程**
**○○系○○○学専攻**

**日大　太郎**
**修了年　20○○年**
**指導教員　○○　○○**

※主論文タイトル・氏名等のフォント，フォントサイズ並びに余白に関しては，原則として和文は明朝体，英文は Times New Roman か Century のいずれかで 18 ポイントサイズとし，さらに**上部余白は 5～7cm 程度，下部余白は 4cm 程度**とし，主論文タイトルは 6cm×17cm（縦×横）の範囲内に収まるように記載すること。

## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ｆ　①）

平成〇〇年〇〇月〇〇日

承　諾　書・誓　約　書

論文題名：

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

掲載誌，巻，号，ページ，年
Journal of 〇〇〇〇〇〇〇〇〇, Vol.〇〇, No.〇〇, p〇〇〇〇～p.〇〇〇〇, 2015

発行所
〇〇〇〇〇&〇〇〇〇〇 Co. Ltd

日大　太郎　の学位申請にあたり，上記論文の内容を学位論文に含めることを承諾します。また，上記論文の内容を学位論文として他に使用しないことを誓約します。

氏名自筆記載の上，押印

共著者　　㊞





## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ｆ　②）

平成〇〇年〇〇月〇〇日

承　諾　書・誓　約　書

主論文題名：

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

日大　太郎　の学位申請にあたり，共同研究の成果を用いることを承諾いたします。また，上記論文の基幹となる内容を他の学位論文に使用しないことを誓約します。

氏名自筆記載の上，押印

共同研究者　　㊞

## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ｇ）

平成　　年　　月　　日

# 改　　姓　　届

氏　　名　　○○　○○　㊞

下記のとおり改姓しましたが，主論文提出者に相違ありません。

記

主論文題名　：

旧　　姓　：

改姓年月日　：

事　　由　：

添付書類　：　戸籍抄本（写）

以　　上





## 総括論文の場合

［様式Ｈ　甲］

年月日は，記載不要

年　　月　　日

日　本　大　学　学　長　　殿

氏名自筆記載，押印不要

学位申請者氏名　　㊞

# 学　位　申　請　書

学位規程第３条第３項の規定により論文に論文要旨及び履歴書を添え博士（　医学　）の学位の授与を申請いたします。

## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式Ⅰ　甲）　※できあがり見本（提出のデータをもとに印刷所で様式を整えます）

論文の内容の要旨

氏名：○　○　○　○

博士の専攻分野の名称：博士（医学）

論文題名：○○○○○○○○○○○○○○○〔改行〕

（○○○英文題名の場合は和訳○○○○）〔改行〕

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

① 用紙の規格はＡ４版を縦に使用。

② 本文は和文とし，1,000 字前後。

③ **活字はタイトル行「論文の内容の要旨」１２ポイント，改行以下１０ポイント，書体はＭＳ明朝**としますが，複雑な数式等を含む場合はこの限りではありません。

④ １頁の文字数１行４５字，行数５０行，余白上下２０ミリ・左右２５ミリとします。

⑤ 論文題名が外国語の場合には，日本語訳を（　）を付して記入してください。

⑥ 図表・化学記号・写真等を用いる場合は，インターネットで公表できるように明瞭にしてください。

⑦ 全体で４頁以内となるように作成してください。

※ 「論文の内容の要旨」は，下記の内容のデータを CD-R 等の記録媒体で，印刷した原稿とともに教務課に提出してください。（提出のデータをもとに印刷所で様式を整えます）

① ゴシック文字の部分は印刷所への指示のために，必ず入力してください。

② 改行以外の制御記号は使用不可（文中の句読点や，ハイフンなどは使用して構いません）





## 学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合

（様式 K(本部様式 11)　甲）

［様式１１］

博士論文の登録・公表依頼書

平成２０年０月００日

日本大学学長　殿

日本大学学位規程第16条に基づき，私が執筆した博士論文の全文（やむを得ない事由がある場合は，その内容を要約したもの）及び論文の内容の要旨について，日本大学リポジトリに登録し，公表することを依頼します。

氏名　日大太郎　㊞

所属　医学研究科内科系精神医学

（論文の提出による学位申請者は，論文を提出した研究科名を記入してください。）

連絡先　TEL：　03-3972-8111

E-mail：　med.kyomu@nihon-u.ac.jp

| | |
|---|---|
| 論文題名 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 論文題名（訳）<br>※和訳文は英訳を記入してください。 | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ |
| 論文の内容を表すキーワード<br>※３つ以上記入してください。（）内に英語で記入してください。 | 1 ○○○○○○○　(○○○○○○○)<br>2 ○○○○○○○　(○○○○○○○)<br>3 ○○○○○○○　(○○○○○○○)<br>4 ○○○○○○○　(○○○○○○○)<br>5 ○○○○○○○　(○○○○○○○) |
| インターネットの利用による公表の内容 | ■ 全文を公表します。<br>公表時期は，■ 即時（学位授与日以降）<br>□ 期日指定（公表日：　年　月　日）<br>□ やむを得ない事由が解消するまで，博士論文の全文に代えて，その内容を要約したものを公表します。<br>(事由)<br>□ 博士論文が，立体形状による表現を含む等の理由により，インターネットの利用により公表することができない内容を含むため<br>□ 博士論文が，著作権や個人情報に係る制約があるため<br>□ 当該論文が，出版刊行されている，または出版刊行が予定さ…<br>□ 学術雑誌等へ掲載されている，または掲載が予定されている…<br>□ 特許を申請している，または申請が予定されているため<br>□ その他［事由を記入してください］<br>（　　）<br>※「やむを得ない事由」の解消時期に関する情報を，別紙の例を参考に記入してください。<br>（　　） |
| 共同研究者の許諾<br>※事前に共同研究者の許諾を得てください。 | ■あり（共同研究者全員の氏名を記入してください）<br>○○　○○，○○　○○○，○○　○○，○○　○○○，○○　○○， |
| 指導教員の確認 | 上記記載の内容について承認します。<br>指導教員氏名　○　○　○　○　㊞ |

| | | |
|---|---|---|
| 事務局記入欄 | 学位記番号：博　甲／乙 第　　号 | 学位授与年月日：平成　年　月　日 |
| | 備　考： | 公表年月日：平成　年　月　日 |

公表内容に関しては，指導教員とよく相談し，掲載学術雑誌出版社の許諾を得ること。
その上で選択すること

共著者は，必ず記載すること

# 論文審査手数料

日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規　第１２条６項　別表

| 区　　分 | | | 審査料 | 印刷費 |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 学内関係者 | ① 大学院生 | | ３０，０００円 | ２０，０００円 |
| | ② 専任教職員 | | １００，０００円 | |
| | ③ 専修指導医，専修医，専修研究員，研究医員，研究員，ポスト・ドクトラル・フェロー | | ２００，０００円 | |
| | ④ 客員研究員，リサーチアシスタント | | ２００，０００円 | |
| Ⅱ 部外 | | | １，０５０，０００円 | |
| | | （内訳）資格認定手数料 | ６５０，０００円 | |
| | | 予備審査料 | ２００，０００円 | |
| | | 審査料 | ２００，０００円 | |

# 博士学位論文の公表に係る確認事項について

学位規則の一部を改正する省令（平成２５年４月１日施行）に基づき，博士の学位を授与された者は，インターネットを利用して博士論文の全文を公表（学位授与後１年以内）することが義務となりました。本学では，博士の学位を授与された者から依頼を受けて，日本大学リポジトリで博士論文の全文を公開しています。ただし，著作権や特許申請予定等の「やむを得ない事由がある場合」は，博士論文の全文に代えて，博士論文の要約を公表しなければいけません。「やむを得ない事由」が解消した場合には，あらためて博士の学位を授与された者から依頼を受けて博士論文の全文を日本大学リポジトリで公表することになります。

学位授与に向けて必要な確認事項を以下のとおり例示しますので，各自指導教員と十分に相談の上，「博士論文の登録・公表依頼書」（予備審査合格後配布）を教務課にご提出ください。

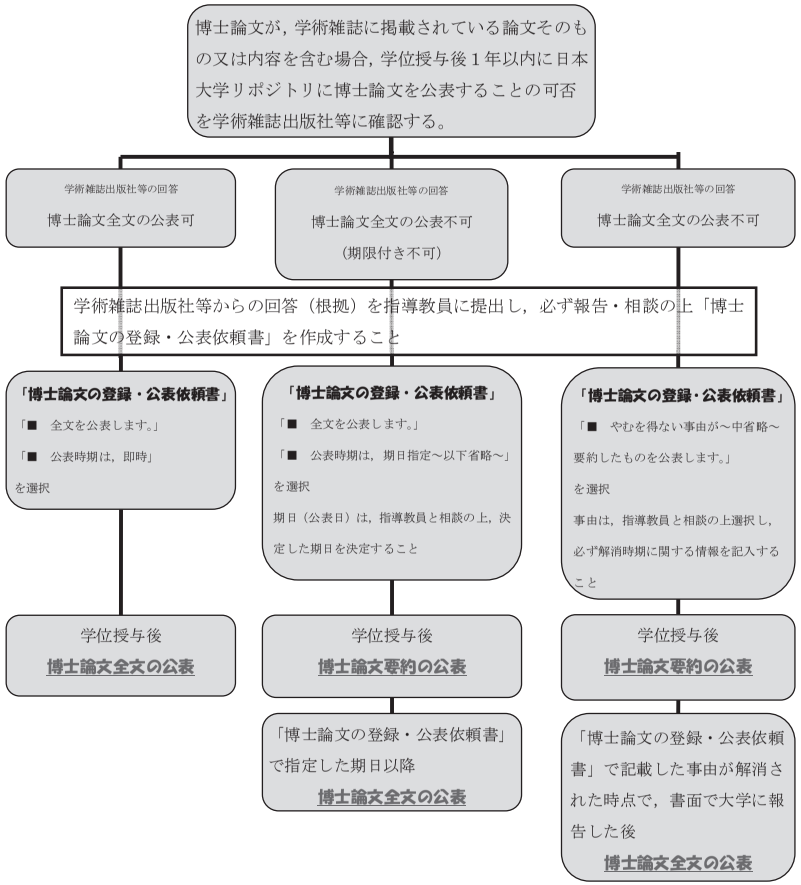


基幹となる論文が，学術雑誌に公表されていない総括論文で学位申請する場合は，学位授与後１年以内に学術雑誌に公表することを前提に指導教員と十分に相談の上，対応してください。

「博士論文の登録・公表依頼書」記入上の注意

1　学位規程により，学位を授与された日から１年以内にその論文の全文（やむを得ない事由がある場合には，大学院委員会の承認を得て，当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したもの）及び論文の内容の要旨をインターネットで公表することが定められていますので，「博士論文の登録・公表依頼書」を必ず提出してください。

2　論文の内容を表すキーワードを３つ以上５つ以内，同義の英語についても記入してください。

3　博士論文の全文を「日本大学リポジトリ」で公表するに当たり，著作権等の権利者（共著者，図版・写真等の著作権所有者，出版社等）がいる場合は，あらかじめ許諾を得てください。

4　博士論文の全文を公表できない「やむを得ない事由」が解消したときは，速やかに全文を公表します。「やむを得ない事由」の解消時期に関する情報を，下記を参考にわかる範囲（予定を含む）で併記してください。

（全文を公表できないやむを得ない事由例）

①　当該論文に立体形状による表現を含む場合

②　著作権や個人情報に係る制約がある場合

著作権に係る制約は，権利者からインターネットでの公表について許諾が得られなかった場合のみ該当します。

《やむを得ない事由が解消できる時期の記入例》
「図版の著作権者へ許諾申請中」など

③　当該論文が出版刊行されている，または出版刊行が予定されている場合

既に図書として出版刊行されている場合，出版契約等の内容確認が必要です。

版元から「学位論文」のインターネットでの公表が認められなかった場合は，「やむを得ない事由」として該当します。

《やむを得ない事由が解消できる時期の記入例》
「出版社から出版の〇年後にはインターネット公表可との許諾を得た」
「出版社からインターネット公表は不可との回答があったため，事由は解消しない」など

図書として出版刊行が予定されている場合，出版後に版元から「学位論文」のインターネットでの公表が認められるまでの期間が，「やむを得ない事由」として該当します。

《やむを得ない事由が解消できる時期の記入例》
「＊＊社より＊年に出版予定」
「出版予定(出版社出版時期未定)」など

④　学術雑誌等へ掲載されている，または掲載が予定されている場合

既に学術雑誌等へ掲載されている場合，出版元から学位論文の公開について許諾が得られなかった場合のみ「やむを得ない事由」として該当します。

《やむを得ない事由が解消できる時期の記入例》
「『掲載雑誌名』」　＊巻＊号に掲載
「版元指定の公開猶予期間を経過する＊年＊月より公開可能」など

学術雑誌等への掲載が予定されている場合，出版元から学位論文の公開について許諾が得られるまでの期間が「やむを得ない事由」として該当します。



《やむを得ない事由が解消できる時期の記入例》
「『掲載雑誌名』」　＊巻＊号に掲載予定
「版元指定の公開猶予期間を経過する＊年＊月より公開可能」など

（参考）各出版元の版権上の方針については，以下などが参考になります。

・SHERPA/RoMEO -Publisher copyright policies & self-archiving
http://www.sherpa.ac.uk/romeo.php　（海外出版社，学会）

・Society Copyright Policy in Japan
http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp/（国内学会）

⑤　特許を申請している，または申請が予定されている場合

特許申請後未公開の段階である，または申請が予定されている場合，特許の登録要件の新規性（公然知られていないこと）を担保するため，また出願後の戦略上，発明者や出願人の判断でその内容を公表しないことが「やむを得ない事由」として該当します。

特許が登録され「特許公報」が発行された時，もしくは特許出願から１年６か月が経過し「公開特許公報」が出された時のいずれか早い時点で原則として「やむを得ない事由」が解消されます。

〈やむを得ない事由が解消できる時期の記入例〉
「公開特許公報予定日＊年＊月（＊年＊月＊日特許申請)」など

以　上

**本書類は，学位論文全文の公表に代えて，要約をリポジトリに公開している学位取得者のやむを得ない事由が解消された際に教務課に必ず提出してください。**
**学位論文のインターネット上での全文公開は，国が定めた学位取得者の義務です。**

平成　　年　　月　　日

日 本 大 学 学 長　殿

氏　　名　　㊞

研究科名　　研究科

※「研究科名」欄には，課程の修了による学位取得者は修了した研究科名を，論文の提出による学位取得者は論文を提出した研究科名を記入してください。

博士論文公表の代替措置終了届出書

博士論文公表の代替措置として，論文の要約の公表をしておりましたが，やむを得ない事由が解消しましたので届け出ます。

つきましては，下記の博士論文の全文の公表をお願いいたします。

記

| | |
|---|---|
| 区　　分 | □ 課　程　　□ 論　文 |
| 学位の種類 | 博 士（ 医　学 ） |
| 学位取得年月日 | 平成　　年　　月　　日 |
| 論 文 題 名 | |
| 公 表 時 期 | □即　　時<br>□期日指定（　　年　　月　　日） |

大学院生は，こちらをチェックしてください。

様式１２］

## PDF/A へのコンバート方法の一例

Adobe Acrobat Pro の場合

Adobe Acrobat Proがインストールされているパソコンで Word や Excel を開くと，下図のように「Adobe PDF」という項目が追加されています。

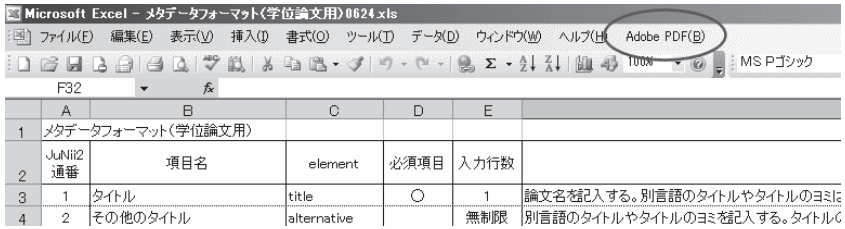


この「Adobe PDF」を開いて一番下の「変換設定の変更」をクリックします。

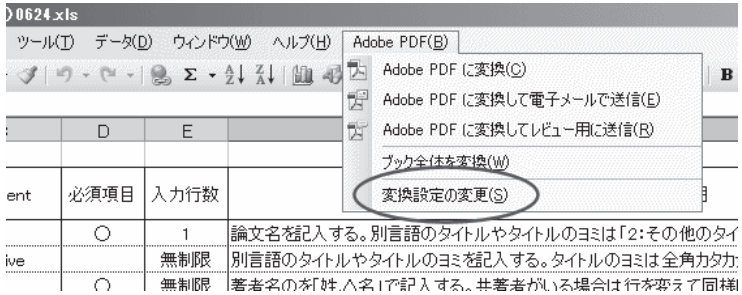


新しく開いたウィンドウ内の設定タブを選択し，「PDF/A-1a:2005 に準拠しているファイルを作成」にチェックを入れて OK ボタンを押します。

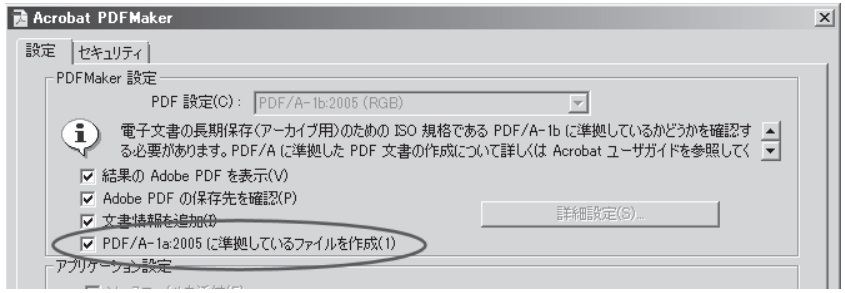


なお，この設定は初回のみ行っていただければ大丈夫です。



続いて，実際に Word や Excel ファイルを PDF 化します。

「Adobe PDF」を開いて一番上の「Adobe PDF に変換」をクリックします。

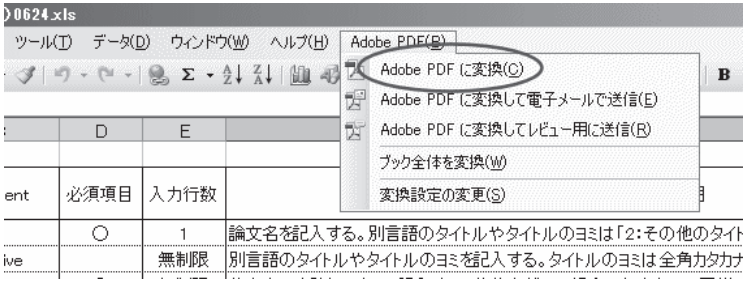


これで，新たに PDF ファイルが作成されます。その PDF ファイルを開くと下図のように「この文書は PDF/A モードで表示されています」のように表示され，当該ファイルが PDF/A モードで作成されていることが判ります。

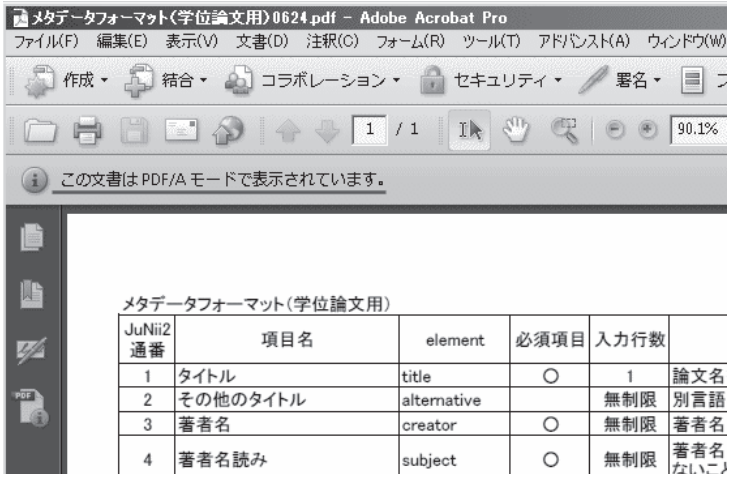


### 注意１　フォント埋め込みファイルにする

PDF 作成時に文中で使用したフォントをファイルに埋め込まれるように設定しま

す。

デフォルトでは埋め込む設定になっていますが，作成前に下記の要領で確認して下さい。まず「Adobe PDF」を開いて一番下の「変換設定の変更」をクリックします。

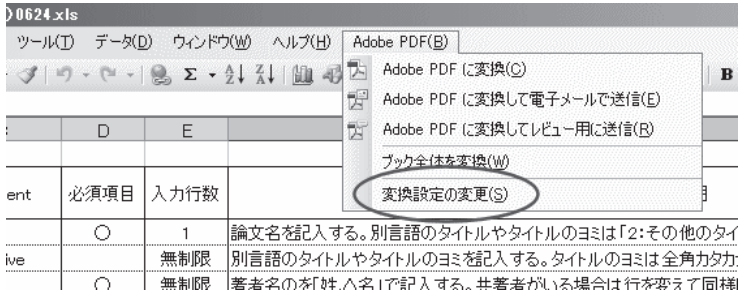


新しく開いたウィンドウ内の「詳細設定」ボタンを押します。

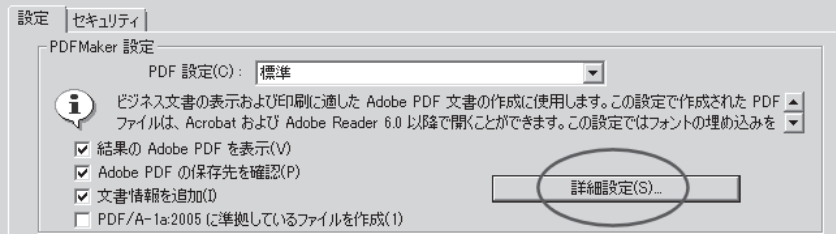


Adobe PDF 設定というウィンドウに変わりますので，左下の「すべての設定を表示」にチェックを入れます。

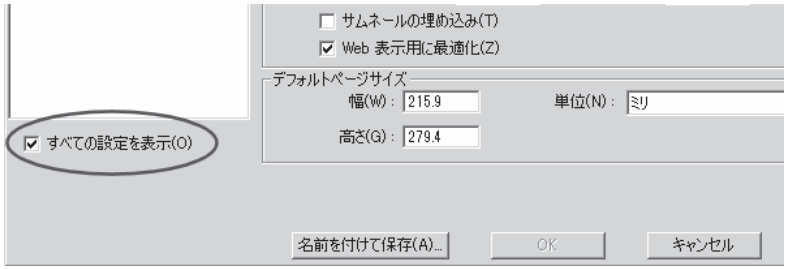


左側のボックスに各フォーマットが表示されるので，PDF/A-1a:2005 (RGB) をダブルクリックする。次にフォントをクリックし，「すべてのフォントを埋め込む」にチェックが入っていることを確認する。



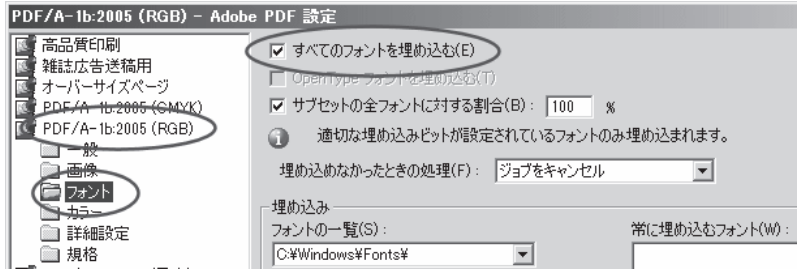


**注意２　暗号化・パスワード設定・印刷制限を行わない**

PDF 作成時にアクセシビリティ確保のため暗号化・パスワード設定・印刷制限は行わないように設定します。

デフォルトでは行わない設定になっていますが，作成前に下記の要領で確認して下さい。

「変換設定の変更」で開いたウィンドウ内の「セキュリティ」タブを押し，「文書を開くときにパスワードが必要」と「「文書の印刷および編集を制限。権限設定を変更するときにパスワードが必要」にチェックが入っていないことを確認する。

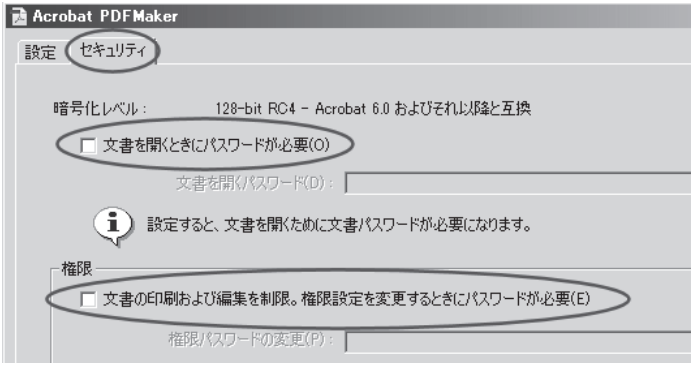


以　　上

# 日　本　大　学　学　位　規　程

昭和34年３月31日制定　　平成23年４月１日施行
昭和51年６月11日改正　　平成24年３月２日改正
昭和51年７月１日施行　　平成24年４月１日施行
昭和53年６月９日改正　　平成25年３月８日改正
昭和58年11月４日改正　　平成25年４月１日施行
昭和58年４月１日施行　　平成25年６月７日改正
平成15年３月７日改正　　平成25年４月１日施行
平成15年４月１日施行　　平成27年３月６日改正
平成16年４月２日改正　　平成27年４月１日施行
平成16年４月１日施行　　平成28年５月６日改正
平成17年４月１日改正　　平成28年４月１日施行
平成23年５月６日改正

（趣　旨）

第１条　この規程は，日本大学学則に定めるもののほか，日本大学（以下「本大学」という）が授与する学位についての必要事項を定める。

（学位の種別）

第２条　本大学において授与する学位は，学士，修士，博士及び専門職学位とする。

２　学士の学位に付記する専攻分野の名称は，次のとおりとする。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法　学 | 文　学 | 社会学 | 社会福祉学 |
| 教育学 | 体育学 | 心理学 | 地理学 |
| 理　学 | 経済学 | 商　学 | 芸　術 |
| 国際関係 | 工　学 | 医　学 | 歯　学 |
| 生物資源学 | 獣医学 | 薬　学 | |

３　修士の学位に付記する専攻分野の名称は，次のとおりとする。ただし，学術の専攻分野の名称は，学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法　学 | 政治学 | 新聞学 | 文　学 |
| 社会学 | 教育学 | 心理学 | 理　学 |
| 経済学 | 商　学 | 芸術学 | 国際学 |
| 工　学 | 生物資源科学 | 国際情報 | 文化情報 |
| 人間科学 | 学　術 | | |

４　博士の学位に付記する専攻分野の名称は，次のとおりとする。ただし，学術の専攻分野の名称は，学際領域等専門別に区分し難い分野を専攻した者について授与する。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法　学 | 政治学 | 新聞学 | 文　学 |
| 社会学 | 教育学 | 心理学 | 理　学 |
| 経済学 | 商　学 | 芸術学 | 国際関係 |
| 工　学 | 医　学 | 歯　学 | 生物資源科学 |
| 獣医学 | 薬　学 | 総合社会文化 | 学　術 |

５　専門職学位の学位は次のとおりとする。

法務博士（専門職）　知的財産修士（専門職）

（学位授与の要件）

第３条　本大学の学部を卒業した者には，本大学学則の定めるところにより，学士の学位を授与する。



２　本大学大学院の修士課程を修了した者には，本大学学則の定めるところにより，修士の学位を授与する。

３　本大学大学院の博士課程を修了した者には，本大学学則の定めるところにより，博士の学位を授与する。

４　本大学大学院の専門職学位課程を修了した者には，本大学学則の定めるところにより，専門職学位の学位を授与する。

５　博士の学位は，本大学大学院の博士課程を修了しない者であっても論文を提出してその審査及び試験に合格し，かつ，専攻学術に関し，本大学大学院の博士課程の教育課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを，試問により確認された場合には，授与することができる。

（論文の提出）

第４条　本大学大学院の博士課程を修了しない者が，博士の学位の授与を申請するときは，学位授与申請書，論文の要旨及び論文審査手数料20万円を添え，学位に付記する専攻分野の名称を指定して論文を学長に提出しなければならない。

２　本大学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し，所定の授業科目及び単位を履修したのみで退学した者が，再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも，前項の規定による。ただし，退学後１年以内に論文を提出するときは，論文審査手数料を納付することを要しない。

３　前２項の規定により提出した論文及び一旦納付した論文審査手数料は，還付しない。

（論　文）

第５条　前条第１項又は第２項により提出する論文は，１編に限る。ただし，参考として他の論文を添付することができる。

２　審査のため必要があるときは，論文の訳文，模型又は標本等の材料を，提出させることができる。

（分科委員会の指定）

第６条　第４条第１項又は第２項の規定により論文の提出があったときは，学長は，大学院委員会の議を経て，その論文を審査すべき分科委員会を指定し，その審査を付託する。

（審査委員会）

第７条　前条の規定により論文審査を付託された分科委員会は，その研究科の教員２名以上から成る審査委員会を設ける。

２　分科委員会は，審査のため必要があると認めるときは，前項の規定にかかわらず，他の研究科の教員その他前項以外の教員を審査委員会の委員のうちに加えることができる。

（審査並びに試験及び試問）

第８条　審査委員会は，論文審査並びに試験及び試問を行う。

２　試験は，論文を中心として，これに関連のある科目について行う。

３　試問は，口答試問及び筆答試問により，専攻学術に関し，本大学大学院において博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを，確認するために行い，外国語については２種類を課する。ただし，外国語については，分科委員会が特別の事由があると認めるときは，１種類のみを課することができる。

（試問の免除）

第９条　第４条第２項の規定により学位の授与を申請する者が，退学の後，博士後期課程に入学した時から起算して６年（ただし，医学，歯学，獣医学及び薬学にあっては博士課程に入学した時から



起算して８年）以内に論文を提出したときは，試問を免除することができる。

（審査期間）

第10条　審査委員会は，第４条第１項又は第２項の規定により論文が提出された日から１年以内に，論文審査並びに試験及び試問を終了しなければならない。ただし，特別の事由があるときは，分科委員会の審議を経て，その期間を１年以内に限り延長することができる。

（審査委員会の報告）

第11条　審査委員会は，論文審査並びに試験及び試問を終了したときは，直ちに論文の内容の要旨，論文審査の結果の要旨，試験の結果の要旨及び試問の成績に，学位を授与できるか否かの意見を添え，分科委員会に文書で報告しなければならない。

２　審査委員会は，論文審査の結果，その内容が著しく不良であると認めるときは，試験及び試問を行わないことができる。この場合には，審査委員会は，前項の規定にかかわらず，試験の結果の要旨及び試問の成績を添付することを要しない。

（分科委員会の審議）

第12条　分科委員会は，前条第１項の報告に基づいて，学位を授与すべきか否かを審議する。

２　前項の審議には，委員全員の３分の２以上の出席を必要とする。ただし，公務又は出張のため出席することができない委員は，委員の数に算入しない。

３　学位を授与できるものと意見を集約するには，出席委員の３分の２以上の賛成がなければならない。

（研究科長の内申）

第13条　分科委員会が前条の意見を集約したときは，その分科委員会の長である研究科長は，論文とともに，論文の内容の要旨，論文審査の結果の要旨，試験の結果の要旨及び試問の成績を添付し，学長に学位授与の可否について内申しなければならない。ただし，試験及び試問を経ないで，学位を授与できないものと意見を集約したときは，試験の結果の要旨及び試問の成績を添付することを要しない。

（学位の授与）

第14条　学長は，前条の内申に基づいて，学位授与の可否を決定し，学位を授与すべき者には，所定の学位記を授与し，学位を授与できない者には，その旨を通知する。

（学位論文の要旨等の公表）

第15条　本大学は，博士の学位を授与したときは，学位を授与した日から３か月以内にその学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

（学位論文の公表）

第16条　博士の学位を授与された者は，学位を授与された日から１年以内に，その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし，既に公表したときは，この限りでない。

２　前項の規定により学位論文を公表する場合には，日本大学審査学位論文である旨を明記しなければならない。

３　第１項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，やむを得ない事由がある場合には，大学院委員会の承認を得て当該論文の全文に代えて，その内容を要約したものを公表することができる。この場合において，本大学は，求めに応じて当該論文の全文を閲覧に供する。

４　博士の学位を授与された者が行う第１項及び前項の規定による公表は，本大学が定める所定の手続に基づき，インターネットの利用により行うものとする。



（学位授与の取消し）

第17条　学位を授与された者が，その栄誉を汚す行為をしたとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは，学長は，分科委員会の審議を経て，学位の授与を取り消し，学位記を還付させ，かつ，その旨を公表する。

２　分科委員会において前項の意見を集約するには，委員全員の３分の２以上の出席を必要とし，かつ，出席委員の４分の３以上の賛成がなければならない。第12条第２項ただし書の規定は，この場合に準用する。

（文部科学大臣への報告）

第18条　本大学において博士の学位を授与したときは，本大学は，学位を授与した日から３か月以内に，学位授与報告書を文部科学大臣に提出する。

（学位記及び書類の様式）

第19条　学位記及び学位申請関係書類は，（様式第１号）から（様式第８号）までによるものとする。

附　　則

１　この規程は，平成28年４月１日から施行する。ただし，大学院グローバル・ビジネス研究科及び大学院総合科学研究科の廃止に伴う改正事項は，平成27年４月１日から適用する。

２　第９条にかかわらず，平成24年３月31日現在，大学院薬学研究科博士後期課程に在学する者については，試問の免除期間を，当該課程に入学した時から起算して６年以内とする。

（様式第１号）

第３条第１項の規定により授与する学位記

学位記

氏名　　年月日生

本学○○学部○○学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士（○○）の学位を授与する

年　月　日

日本大学○○学部長　○○博士又は博士（○○）　氏名　印

日本大学学長　○○博士又は博士（○○）　氏名　印

第　号

備　考　用紙はＡ４判を縦に使用



（様式第２号）

第３条第２項及び第３項の規定により授与する学位記

学位記

氏名　　年月日生

日本大学大学院○○研究科○○専攻の修（博）士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修（博）士（○○）の学位を授与する

年　月　日

日本大学学長　○○博士又は博士（○○）　氏名　印

第　号

備　考　用紙はＡ４判を縦に使用



（様式第３号の１）

第３条第４項の規定により授与する学位記

学位記

氏名　　年月日生

日本大学大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程（法科大学院）において所定の課程を修了したので法務博士（専門職）の学位を授与する

年　月　日

日本大学学長　○○博士又は博士（○○）　氏名　印

第　号

備　考　用紙はＡ４判を縦に使用



（様式第３号の２）

第３条第４項の規定により授与する学位記

学位記

氏名　　年月日生

日本大学大学院○○研究科○○専攻専門職学位課程において所定の課程を修了したので○○修士（専門職）の学位を授与する

年　月　日

日本大学学長　○○博士又は博士（○○）　氏名　印

第　号

備　考　用紙はＡ４判を縦に使用

（様式第４号）
第３条第５項の規定により授与する学位記

第　　号

日本大学学長
○○博士
又は
博士（○○）
氏　名

印

年　月　日

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士（○○）の学位を授与する

氏　名

年　月　日生

学　位　記

備　考　用紙はＡ４判を縦に使用



（様式第５号）
第４条第１項の規定による学位申請書

年　　月　　日

日本大学学長　殿

学位申請者氏名　　㊞

学　位　申　請　書

貴学学位規程第４条第１項の規定により論文に論文要旨，履歴書及び論文審査手数料○○円を添え博士（○○）の学位の授与を申請いたします。

備　考　１　用紙はＡ４判を縦に使用
２　第４条第２項ただし書の規定による者の場合は，「論文に論文要旨，履歴書及び論文審査手数料○○円を添え」を「論文に論文要旨及び履歴書を添え」に読替え，「学位規程第４条第２項ただし書適用」と余白に記入のこと。



（様式第６号）

論　文　目　録

| 報告番号 | 乙第　　号 | 氏　名 | |
|---|---|---|---|

主　論　文
題名（公表したものについては，その方法及び年月日）
○　冊

参考論文
題名（　同　上　）
○　冊

年　　月　　日

学位申請者
氏　名　　㊞

備　考　１　用紙はＡ４判を縦に使用
２　論文題名が外国語の場合は，和訳を付すこと。
３　未公表の論文の場合は，原稿の枚数，公表の方法及び時期を記入すること。
４　参考論文が二つ以上ある場合は，それぞれの題名及び冊数を記入すること。



（様式第７号）

履　歴　書

| 報告番号 | 乙　第　　号 | | |
|---|---|---|---|
| ふりがな<br>氏　名 | | 男 | 女 |
| 生年月日 | 年　　月　　日 | | |
| 本　籍 | 都・道・府・県 | | |
| 現住所 | | | |

学　歴
研究歴
職　歴

上記のとおり違いありません。

年　　月　　日

氏　名　　㊞

備　考　１　用紙はＡ４判を縦に使用
２　学歴は，旧制の中学校又は新制高等学校卒業以後の履歴について記載すること。
３　本大学大学院博士課程の所定の授業科目及び単位を履修した者は，その履修証明書を添付すること。

（様式第８号）

第４条第２項による所定の授業科目及び単位を履修した者に対して交付する履修証明書

第　　号

履　修　証　明　書

氏　名

年　　月　　日 生

本学大学院○○研究科○○専攻博士課程に所定の修業年限以上在学し，

所定の授業科目及び単位を履修したことを証明する。

年　　月　　日

日本大学大学院○○研究科長　氏　名　　㊞

備　考　用紙はＡ４判を縦に使用

# 日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成１６年 | ４月２８日 | 制定 | 平成２４年１１月１４日 | 改正 |
| 平成１６年 | ９月　１日 | 施行 | 平成２５年　４月　１日 | 施行 |
| 平成１７年 | ６月　８日 | 改正 | 平成２６年１２月１０日 | 改正 |
| 平成１７年 | ６月２２日 | 施行 | 平成２７年　４月　１日 | 施行 |

## 第１章　総　　則

（目　　的）

第１条　この内規は，日本大学学則及び日本大学学位規程（以下「学位規程」という）に定めるもののほか，日本大学大学院医学研究科（以下「研究科」という）が行う学位（博士）申請論文（以下「学位論文」という）の審査について，必要な事項を定める。

（学位請求者の資格）

第２条　学位論文の審査を請求することができる者は，次項又は第３項の条件のいずれかに該当する者で，予備審査の申請をし，その審査を通過した者とする。

２　課程による者

研究科に標準修業年限（４年）以上在学し，所定の単位を修得又は修得見込みの者

３　課程によらない者

①　研究科に標準修業年限以上在学し，所定の単位を修得して退学した者

②　「日本大学大学院医学研究科論文提出による（乙種）学位申請資格取扱要項」に定める（乙種）学位申請資格を有する者

## 第２章　予備審査

（申　　請）

第３条　学位論文の予備審査を希望する者は，第３項又は第４項に定めるいずれかの方法を選択し，指導教員を通じて大学院医学研究科長（以下「研究科長」という）に所定の書類を添えて願い出なければならない。

２　課程による者は，修了年次の前年度の７月以降，課程によらない者は研究期間を充足する日の３か月前から，審査を願い出ることができることとする。

３　当該研究の意義・方法論・結果等を詳細に記述した総括論文を，学位論文として予備審査申請する場合に要する書類は，次のとおりとする。

①　学位論文予備審査申請書

②　学位論文予備審査申請者調書

③　業績目録

④　主論文

⑤　参考論文（提出を希望する者のみ）



⑥　主論文を要約したもの

⑦　卒業証明書（課程によらない者のみ。なお，本学部卒業者及び研究科の履修者は，省略することができる。また，研究科の履修者は，その履修証明書に代えることができる。）

⑧　外国語試験合格証明書（課程によらない者のみ）

４　学術雑誌に掲載された，あるいは掲載が確約されている研究論文そのものを，学位論文として予備審査申請する場合に要する書類は，次のとおりとする。

①　学位論文予備審査申請書

②　学位論文予備審査申請者調書

③　業績目録

④　主論文

⑤　参考論文（２編）

⑥　卒業証明書（本学部卒業者及び研究科の履修者は，省略することができる。また，研究科の履修者は，その履修証明書に代えることができる。）

⑦　外国語試験合格証明書

（予備審査委員会の目的）

第４条　学位規程に定めるもののほか，研究科に，学位論文の受理の可否を審査するため，学位論文予備審査委員会（以下「予備審査委員会」という）を置く。

（予備審査委員会の公開）

第５条　予備審査委員会は，公開制とする。

２　本学部に在籍していない者が陪席を希望する場合は，事前に予備審査委員会委員長の許可を得なければならない。

（予備審査委員会の構成）

第６条　予備審査委員会は，研究科長が，専門領域を調査した上で，大学院医学研究科分科委員会（以下「分科委員会」という）委員の中から４名を選んで委嘱し，当該論文の予備審査に当たらせる。ただし，予備審査のため必要があり，研究科長が，分科委員会委員と同等又はそれ以上の学識を有する者であると認めた場合は，次項に定める者を除き，分科委員会委員以外の者を，予備審査委員に委嘱することができる。

２　次の各号に定める者は予備審査委員になることはできない。

①　予備審査を希望する者の指導教員

②　主論文の基幹となる論文の共著者及び共同研究者又は主論文の共著者

③　申請者の親族

３　分科委員会は，予備審査のため必要があるときは，分科委員会委員と同等又はそれ以上の学識を有する者を予備審査委員会に加えることができる。

４　予備審査委員会に委員長を置く。

５　予備審査委員会委員長は，予備審査委員の互選によって選出され，予備審査委員会を開催する。

（予備審査委員会の職務）

第７条　予備審査委員会は，予備審査の申請者の資格及び論文の内容などについて予備審査を行う。



（予備審査委員会の決議）

第８条　予備審査委員会は，原則として構成委員全員の賛成により決議する。

（予備審査委員会の審査期間）

第９条　予備審査委員会は，原則として予備審査委員会が組織されてから３か月以内に審査を終了しなければならない。

２　予備審査委員会は，予備審査終了後，直ちに，以下の書類を研究科長に提出しなければならない。

①　論文予備審査報告書：受理の可否についての意見

②　その他必要な資料

（分科委員会報告）

第10条　研究科長は，論文予備審査報告書の提出を受けたのち，予備審査結果を分科委員会に報告し，分科委員会において学位申請書類の受理の可否を審議する。

（予備審査委員会の解散）

第11条　予備審査委員会は，研究科長への最終報告をもって解散する。

## 第３章　学位論文審査

（学位申請）

第12条　研究科長は，予備審査を経た者の，学位論文審査の申請書を受理したとき，分科委員会の承認を得た学位論文審査の書類を学長に提出する。

２　申請書類は，課程による者は最終年次の所定の期日までに，課程によらない者は随時，これを受け付ける。

３　当該研究の意義・方法論・結果等を詳細に記述した総括論文を，学位論文として学位論文審査申請する場合に要する書類は，次のとおりとする。

①　学位申請書

②　履歴書

③　論文目録

④　主論文

⑤　参考論文（提出を希望する者のみ）

⑥　論文の内容の要旨

⑦　博士論文の登録・公表依頼書

⑧　主論文の要約（やむを得ない事由により，論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表する場合）

⑨　論文審査手数料等の諸費用

４　学術雑誌に掲載された，あるいは掲載が確約されている研究論文そのものを，学位論文として学位論文審査申請する場合に要する書類は，次のとおりとする。

①　学位申請書

②　履歴書

③　論文目録

④　主論文



⑤　参考論文（２編）

⑥　論文の内容の要旨

⑦　博士論文の登録・公表依頼書

⑧　主論文の要約（やむを得ない事由により，論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表する場合）

⑨　論文審査手数料等の諸費用

５　提出する主論文及び参考論文については，別に定める。

６　論文審査手数料等の諸費用は，別表のとおりとする。

（審査委員会の目的）

第13条　学長から審査の付託を受けた学位論文について，学位規程に定めるところにより，研究科に，学位論文を審査するため，学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という）を置く。

（審査委員会の構成）

第14条　前条に定める審査委員会は，研究科長が，専門領域を調査した上で，分科委員会の議を経て，分科委員会委員の中から，主査１名，副査３名で構成し，論文内容の審査及び論文提出者に対する最終試験に当たらせる。ただし，審査のため必要があり，研究科長が，分科委員会委員と同等又はそれ以上の学識を有する者であると認めた場合は，次項に定める者を除き，分科委員会委員以外の者を，審査委員に委嘱することができる。

２　次の各号に定める者は審査委員になることはできない。

①　審査を希望する者の指導教員

②　主論文の基幹となる論文の共著者及び共同研究者又は主論文の共著者

③　申請者の親族

３　研究科長は，分科委員会の意見を聞いて，審査のため必要があるときは，分科委員会委員と同等又はそれ以上の学識を有する者を審査委員会に加えることができる。

（審査委員会の職務）

第15条　審査委員会は，研究科長及び分科委員会の要請に基づき，審査の付託を受けた学位論文を審査する。審査・試験及び試問については学位規程に定めるところによる。

２　最終試験において学位論文に関する試問のほか，学位申請に係る外国語試験において受験した外国語以外の１か国語の試験を行うものとする。

（審査委員会の決議）

第16条　審査委員会は，原則として構成委員全員の賛成により決議する。

（審査委員会の審査期間）

第17条　審査委員会は，学位規程第10条に定める期間内に，学位論文の審査・試験及び試問を終了しなければならない。

２　審査委員会は，学位論文の審査及び最終試験終了後，直ちに，以下の書類をそれぞれ印刷に付して分科委員会に報告しなければならない。

①　論文審査要旨

②　最終試験の結果の要旨

（審査委員会の報告）

第18条　分科委員会は，審査委員会における論文審査結果についての報告を受け，学位授与の可

否を議決し，研究科長が学長に報告する。

（審査委員会の解散）

第 19 条　審査委員会は，分科委員会において学位授与の可否を決した日をもって解散する。

## 第４章　その他

（学位記及び書類の様式）

第 20 条　学位申請関係書類は，学位規程に定めるもののほか，（様式 A）から（様式 H）によるものとする。

（所　　管）

第 21 条　学位論文審査に関する事務は教務課が行う。

### 附　　則

１　この内規は，平成２７年４月１日から施行する。

２　課程による者については，平成２７年度４月入学者から適用する。

学位請求論文に関する要項

（平成１６年　４月２８日　制定　　平成２５年　４月　１日　施行
平成１６年　９月　１日　施行　　平成２６年１２月１０日　改正
平成２４年１１月１４日　改正　　平成２７年　４月　１日　施行）

（趣　旨）

第１条　この要項は，日本大学学則，日本大学学位規程及び日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規（以下「論文審査に関する内規」という）に定める学位請求論文（以下「主論文」という）について必要な事項を定める。

（課程による者の主論文：総括論文の場合）

第２条　課程による者で当該研究の意義・方法論・結果等を詳細に記述した総括論文を主論文とする場合は，次のとおりとする。

２　自著（単独名）の原著論文とする。

３　主論文は，基幹となる論文を展開したもの又は未公表の研究成果をまとめたものとする。
　なお，基幹となる論文は，原著論文でなければならない。

４　主論文の作成に当たり，共著論文を，基幹となる論文として用いることができる。ただし，次のすべての要件を満たすこととする。

①　学位申請者が，当該共同研究において主要な役割を努めていること
②　学位申請者が，共著論文の核心をなしていることが明確であること
③　学位申請者が，第一著者であること
④　主論文の内容に関して他の共著者又は共同研究者の承諾を得ていること

５　基幹となる論文が既に印刷公表されている場合又は掲載証明を提出できる場合は，「論文審査に関する内規」に定める書類の他に，次の書類を提出しなければならない。

①　共著者の承諾書
②　共著者の誓約書

６　基幹となる論文が未公表の場合は，学位を授与された日から１年以内に，主論文又は基幹となる論文を，原著論文として単著又は第一著者として印刷公表しなければならない。
　なお，この場合は，「論文審査に関する内規」に定める書類の他に，次の書類を提出しなければならない。

①　共同研究者の承諾書
②　共同研究者の誓約書

（課程による者の主論文：学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合）

第３条　課程による者で学術雑誌に掲載された研究論文そのものを主論文とする場合は，次のとおりとする。

２　単著・共著の別を問わないが，原著論文でなければならない。

３　Impact Factor 付きの学術雑誌に掲載されたものとする。



４　次のすべての要件を満たすこととする。

①　学位申請者が，当該共同研究において主要な役割を努めていること
②　学位申請者が，共著論文の核心をなしていることが明確であること
③　学位申請者が，第一著者であること
④　主論文の内容に関して他の共著者又は共同研究者の承諾を得ていること

５　「論文審査に関する内規」に定める書類の他に，次の書類を提出しなければならない。

(1)　共著者の承諾書
(2)　共著者の誓約書

⑥　当該研究に係る参考論文を２編提出しなければならない。参考論文は，単著・共著の別を問わない。また，共著論文の場合は，学位申請者の著者順に関する定めは設けない。

（課程によらない者の主論文：総括論文の場合）

第４条　課程によらない者で当該研究の意義・方法論・結果等を詳細に記述した総括論文を主論文とする場合は，次のとおりとする。

２　自著（単独名）の原著論文とする。

３　主論文は，基幹となる論文を展開したもの又は未公表の研究成果をまとめたものとする。
　なお，基幹となる論文は，原著論文でなければならない。

４　基幹となる論文は学術雑誌に公表されているものを原則とする。ただし，公表前の論文については掲載証明を必要とし，学位を授与された日から１年以内に基幹となる論文を印刷公表しなければならない。

５　主論文の作成に当たり，共著論文を，基幹となる論文として用いることができる。ただし，次のすべての要件を満たすこととする。

①　学位申請者が，当該共同研究において主要な役割を努めていること
②　学位申請者が，共著論文の核心をなしていることが明確であること
③　学位申請者が，第一著者であること
④　主論文の内容に関して他の共著者又は共同研究者の承諾を得ていること

６　共著論文を基幹となる論文として用いる者は，「論文審査に関する内規」に定める書類の他に，次の書類を提出しなければならない。

①　共著者の承諾書
②　共著者の誓約書

（課程によらない者の主論文：学術雑誌に掲載された研究論文そのものの場合）

第５条　課程によらない者で学術雑誌に掲載された研究論文そのものを主論文とする場合は，次のとおりとする。

２　単著・共著の別を問わないが，原著論文でなければならない。

３　Impact Factor 付きの学術雑誌に掲載されたものとする。

４　次のすべての要件を満たすこととする。

①　学位申請者が，当該共同研究において主要な役割を努めていること
②　学位申請者が，共著論文の核心をなしていることが明確であること
③　学位申請者が，第一著者であること



④　主論文の内容に関して他の共著者又は共同研究者の承諾を得ていること

５　「論文審査に関する内規」に定める書類の他に，次の書類を提出しなければならない。

①　共著者の承諾書
②　共著者の誓約書

６　当該研究に係る参考論文を２編提出しなければならない。参考論文は，単著・共著の別を問わない。また，共著論文の場合は，学位申請者の著者順に関する定めは設けない。

附　　則

１　この要項は，平成２７年４月１日から施行する。

２　課程による者については，平成２７年度４月入学者から適用する。

部外論文の取扱いに関する要項

平成１６年４月２８日　制定
平成１６年９月１日　施行
平成２７年３月１８日　制定
平成２７年４月１日　施行

（目　的）
第１条　日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規（以下学位論文審査に関する内規という）第２条第３項第２号の定めによる，学位申請手続きについて定める。
２　論文提出による学位申請は，大学院に在籍しない本学教員及び本学特別研究員制度によるものを主体とし，本要項による学位申請は，可及的少数であるように運用する。
（学位申請資格）
第２条　次の各号のいずれかに該当する者で，他大学，他研究機関等における研究歴が８年を経過し，本学大学院医学研究科分科委員会（以下分科委員会という）委員の推薦による者とする。
①　大学医学部，歯学部の卒業者
②　旧大学令による大学医学部，歯学部の卒業者
③　旧専門学校令による医学，歯学専門学校の卒業者
④　その他日本大学大学院分科委員会（以下分科委員会という）で承認された者
（予備調査）
第３条　第２条の要件を満たす者は，次の各号に定める書類等を提出し，予備調査を願い出ることができる。
①　予備調査申請書
②　履歴書
③　学歴を証明する書類
④　研究歴を証明する書類
⑤　研究業績（目録及び主要論文等）
⑥　分科委員会委員の推薦書
⑦　研究が行われた機関の長，または研究指導者の推薦書
⑧　学位論文審査に関する内規に定める資格認定手数料
（予備調査委員の選任）
第４条　本取扱い要項に定める資格により，学位論文の審査の請求があった場合，研究科長は大学院医学研究科分科委員会の委員の中から４名選んで予備調査委員を委嘱し，予備調査に当たらせる。
（予備調査委員の職務）
第５条　予備調査委員会は，申請者の学歴，研究歴を含む経歴，人物について予備調査を行い，その学識について，大学院医学研究科を修了した者と同等以上であるかを確認する。
２　予備調査委員は書類審査，照会等の方法により調査を行う。



第６条　予備審査委員は，３ヶ月以内に調査を終了し，次の書類を研究科長に提出し，予備調査の結果を報告しなければならない。
①　論文予備調査報告書：予備審査請求の可否についての意見
②　その他必要な資料
（予備調査委員の解職）
第７条　予備調査委員は前条に定める書類の提出をもって解散する。
（分科委員会報告）
第８条　予備調査報告を受けたのち，研究科長は予備審査結果を分科委員会に報告し，学位論文審査に関する内規第３条に定める予備審査申請書類の提出の可否を審議する。
（予備審査）
第９条　前条に定めるところにより，予備審査申請書類の提出を許可された者は，学位論文審査に関する内規の定める書類等の他に，学位論文審査に関する内規に定める予備審査手数料を納入し，予備審査を願い出ることができる。
（予備審査申請後の取扱い）
第10条　本要項に則り，行われた予備審査申請の以降の取扱いは，学位論文審査に関する内規第３条以降の定めに従い，手続きを行う。

附　　則
本要項は，平成１６年９月１日から施行する。

外国人留学研究員の学位申請取扱いに関する要項

平成１６年４月２８日制定
平成１６年９月１日　施行
平成２７年３月１８日制定
平成２７年４月１日　施行

（目　的）
第１条　本学において研究を行う外国人留学研究員の，日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規（以下学位論文審査に関する内規という）第２条第３項第２号の定めによる，学位申請手続きについて，定める。
２　論文提出による学位申請は，本学教授によるものを主体とし，本要項による学位申請は，可及的少数であるように運用する。
（外国人留学研究員）
第２条　本要項に定める外国人留学研究員とは，国費外国人留学生，本学医学部創立 50 周年記念基金招へい研究者，または本学医学部講座・教室等招へい研究生等の資格により，本学において研究指導を受けた者をいう。
（学位申請資格）
第３条　次の各号のいずれかに該当する者で，本学及び他大学，他研究機関等における研究歴が８年を経過し，本学大学院医学研究科分科委員会（以下分科委員会という）委員の推薦による者とする。
①　外国における大学医学部，歯学部の卒業者
②　その他日本大学大学院分科委員会（以下分科委員会という）で承認された者
（予備調査）
第４条　前条の要件を満たす者は，次の各号に定める書類等を提出し，予備調査を願い出ることができる。
①　予備調査申請書
②　履歴書
③　学歴を証明する書類
④　研究歴を証明する書類
⑤　研究業績（目録及び主要論文等）
⑥　分科委員会委員の推薦書
⑦　研究が行われた機関の長，または研究指導者の推薦書
⑧　学位論文審査に関する内規に定める資格認定手数料
（予備調査委員の選任）
第５条　本取扱い要項に定める資格により，学位論文の審査の請求があった場合，研究科長は大学院医学研究科分科委員会の委員の中から４名選んで予備調査委員を委嘱し，予備調査に当たらせる。
（予備調査委員の職務）



第６条　予備調査委員会は，申請者の学歴，研究歴を含む経歴，人物について予備調査を行い，その学識について，大学院医学研究科を修了した者と同等以上であるかを確認する。
２　予備調査委員は書類審査，照会等の方法により調査を行う。
第７条　予備審査委員は，３ヶ月以内に調査を終了し，次の書類を研究科長に提出し，予備調査の結果を報告しなければならない。
①　論文予備調査報告書：予備審査請求の可否についての意見
②　その他必要な資料
（予備審査委員の解職）
第８条　予備調査委員は前条に定める書類の提出をもって解散する。
（分科委員会報告）
第９条　予備調査報告を受けたのち，研究科長は予備審査結果を分科委員会に報告し，日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規（以下学位論文審査に関する内規という）第３条に定める予備審査申請書類の提出の可否を審議する。
（予備審査）
第 10 条　前条に定めるところにより，予備審査申請書類の提出を許可された者は，学位論文審査に関する内規の定める書類等の他に，学位論文審査に関する内規に定める予備審査手数料を納入し，予備審査を願い出ることができる。
２　提出する主論文は，本学部教授の指導のもとに，本学部内で行われた研究成果を取り扱ったものに限る。
（予備審査申請後の取扱い）
第 11 条　本要項に則り行われた予備審査申請の以降の取扱いは，学位論文審査に関する内規の定めに従い，手続きを行う。

附　　則
この要項は，平成１６年９月１日から施行する。

日本大学大学院医学研究科学生に関する要項

| | | | |
|---|---|---|---|
| 昭和６１年　９月２４日　制定 | | 平成１６年　４月　１日　施行 | |
| 昭和６２年　４月　１日　施行 | | 平成２４年１１月１４　日　改正 | |
| 平成１６年　３月１７日　改正 | | 平成２５年　４月　１日　施行 | |

（趣　　旨）

第１条　この要項は，医学の研究者養成を主眼とし，専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うために必要な，高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とした医学研究科学生に関する必要事項について，日本大学学則（以下「学則」という）に特に定めのないものについて定める。

（入学試験）

第２条　入学試験は，外国語及び専攻科目試験について行う。

（専攻科目の変更）

第３条　やむを得ない理由があるときは，指導教員の了承を得て，専攻科目の変更を申し出，研究科長の許可を受けなければならない。

（国外及び国内の留学）

第４条　学則第 113 条第 7 項に定める留学の許可を受けた者は，２年を限度として修業年限に参入することができる。

（短縮修了）

第５条　学則第106条第１項ただし書に定める大学院修了年限短縮の手続きは次のとおりとする。

２　在籍期間を短縮するためには，あらかじめ「予備審査委員会」を設置して，以下に示す要件のいずれかを満たすことが確認され，学位取得後，日本大学医学部などにおいて研究に従事し，医学研究の発展に寄与できることが明確であると判断された場合，医学研究科分科委員会に報告し，厳正な審議を経て，３年修了を認めるものとする。

３　短縮修了のための要件は，次の各号のうちのいずれかを満たすものとする。

①　提出される主論文及び参考論文が referee 制度の確立されている主要国際誌に掲載されており，掲載雑誌の impact factor（以下「IF」という）が，主論文及び参考論文を合わせて 10 以上であること。

ただし，主論文及び参考論文は，在学期間中に指導教員によって指導を受けた研究に基づくものでなければならない。

②　提出される主論文及び参考論文が，referee 制度の確立されている主要国際誌に掲載されており，主論文掲載雑誌の IF が５以上又は各研究領域別 IF ランキングで上位５誌以内の雑誌（ただし，IF≧1.000 以上）であること。

③　主論文が，日本医学会の分科会又は国際学会で発表され，その学会の定めた賞を受賞するなど，その内容が著しく優れていることが認められた場合であること。

ただし，参考論文が referee 制度の確立されている主要国際雑誌に掲載されていることを要する。



４　前項に定める主論文，参考論文については，原則として印刷公表されていることとするが，公表前の論文については，その掲載証明を必要とする。

（学位論文審査）

第６条　学位論文審査については，別に定める日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規による。

附　　則

この要項は，平成２５年４月１日から施行する。